

特論第二 紡績工場の労資と女工の被災記録

―産業革命先端への震災直撃（続）―

一、労働運動の進展と紡績産業の女工―大震災の前夜 その一

日本の産業革命は明治十九年（一九八六年）頃から急速に進展し、その中心は綿糸紡績業であった。この業界最初の株式会社として明治十六年渋沢栄一により大阪紡績会社が設立される。その資本は総計二五〇〇株二五万円であって、株主八十名の内訳としては二七三株の渋沢栄一を筆頭に、華族の蜂須賀、前田、毛利、亀井、徳川、伊達、西園寺、井伊、さらには実業家の益田、大倉、藤田、松本、住友、五代、山口、薩摩、渋谷、秋馬、金沢、等々が列なる。大阪三軒家の工場は火災防止のため煉瓦石造で構築され、そこへはイギリスから紡織機と蒸気機関が導入される。十四歳から三五歳までの男工二二八名および十四歳から四四歳までの女工一六〇名を雇用して、株主の強い要望により、高価な輸入機械を効率的に利用すべく、開業式より早く昼夜二部制が開始された。中国

やインドより棉花を輸入して大阪紡績の躍進は著しく、企業熱の勃興で続々と他社の紡績工場も創設される。①

明治二八年同じく渋沢栄一を主要株主として毛織物製造のため東京モスリン紡績会社が設立され、亀戸・吾嬬・金町の三工場が操業を開始する。「東京モスリン日本毛織その他の同業会社に於て」と『青淵先生六十年史』には誌される。「大に製造に励みし結果早くも外国毛糸を駆逐し尽して又其の輸入を見ざるに至れり。」②

宮城県の辺境、本吉郡歌津村で育ち、小学校を卒業して家業を手伝う山内みなは、大正二年叔母に勧められて紡績工場からの募集に惹かれる。二十名の仲間とともに彼女が導かれたのは、男工一四〇名、女工一三〇〇名を擁する東京モスリン吾嬬工場であった。まもなく厳しい日課のなかで、労働争議の渦中にも入る。労働者出身による稀有なその自叙伝に、地震勃発の記述は欠如するものの、大震災前夜の紡績工場が切実に描かれる。

東京モスリンへの就業とストライキの発生（『山内みな自伝』）

（離婚して実家へ戻った叔母が）「東京へ行こうかと思う」というのです。私はびっくりして顔を見てみると、「お父さん、お母さんにはないしょだよ。明日山へ薪を取りにいった山で話すから」と言うのです。

① 土屋喬雄著『渋沢栄一』吉川弘文館、一九八九年。一九一、一九五―一九六頁。

「大阪紡績創立願書及創立要旨」、「大阪紡績会社第一回半季考課状」および「大阪紡績営業規則」

『渋沢栄一伝記資料』第十卷、五三、五五―五六、五八、六五―六七、七二―七三頁。

② 『青淵先生六十年史―近世実業発達史』龍門社、一九〇〇年。第一卷、一〇九三―一〇九四頁。

翌日山へ薪を折りにいったとき、叔母は真剣な顔をして「おまえも東京へ出る気はないか。東京には紡績という会社があつて、寄宿舎もあり、一日働けば給料ももらえ、仕事が終われば夜学校へ通つて勉強もできる。食堂があつて御飯を食べさせてくれるのだから、こづかいはなんにもいらぬ。行くことにきめれば前借金十円だそうだ。」私は叔母の話にすっかり魅せられて、私も東京へ行くから連れていつてほしい、と頼みました。・・・

募集人は二、三日後に訪ねてきて、前記のような話をして父母を説得したのです。父母は、「紡績などなくてもない。肺病になつて帰つてきたら、大家（本家）の一族のように、嫁にもやれず嫁にくる人もなくなる。こんな子を東京へなどやれるものか」と承知しませんので、私と叔母は母にむかつて、「ぜひ東京へやつて下さい。からだが悪くなるようだったら帰つてくるから、心配せずに許してください」と手をついて頼みました。・・・

（応募した二十名が東北本線石越駅で乗り）上野駅へ着いたら東京モスリン会社の社員が迎えにでて、市電に乗せられ、終点から歩いて会社（吾嬬工場）に着いて、ここだよ、と言われて、門から寄宿舎への長い廊下を連れてゆきました。学校のような建物が行儀よく二十棟ぐらい並んで建つておりました。下から見たら塀は屋根までとどくほど高く、手すりに上がつて外を見ると見たすかぎり水田です。・・・

四日めから仕事始めに工場につれてこられました。初めて織機や羊毛原料を見せられたときには、羊毛の臭気に吐きけをもよおすような空気と、綿ほこりの渦巻で、こんなところで朝の六時から晩の六時まで働くのか、と驚いてしまったのです。

最初の日は見せるだけで、翌日割り当てられた職場は、綿ほこりの立つところではなく、糸管からボビン

（糸巻）に巻きかえるところで、ほこりも立たず、床は板張りで毎朝雑巾がけしてピカピカ光っているほどきれいな職場でした。織機の方でなくてよかった、あんなところならすぐ病気になつてしまう、ここなら働けると安心したのです。・・・

二、三日工場に出て、十二時間立ちつづけて夕方食堂にはいるときは足がボタバタ重い、御飯もあまり欲しくない。これは寝不足でないかと思う、寄宿舎に帰つて急いで床を敷いて寝てしまったが、からだのどるいはなおりませんでした。

十二時間労働のなかで、休憩時間は午前九時に十五分、昼食時間三十分、午後三時に十五分しかないのです。休むといつても腰掛ひとつないので、女工さんは床にベッタリするるか、ボビンを入れる箱をひっくり返して腰掛にするかです。ボビンは床の上にころがして五十センチ四方の空箱にすわるのですが、四人でおりだけかけるのがやつとです。便所に行つてくるか、手を洗つてくると、もうエンジンがかかつてベルトがうなりだすのです。すぐ機械の前に立たなければ、とんでもない事故になります。・・・

翌大正三年（一九一四年）の六月二十日のことでした。朝工場に出ると、男工、書記（男）、工場監督助手（女）が「仕事をやめろ、外に出ろ」と叫ぶ声とともに、エンジンが止まり、みんなが入口に殺到しました。私の仕事場から外に出るには、織機が立ちならぶ真中を通らねば出られぬので、ドアを開けたら、機織りの女工さん（年長者が多い）が立ち並んで次のドアの入口まで行けず、通路はいっぱいした。

その人たちに、なんで外に出るの？と聞いても、「地震でもあるんじゃないか、何かあるんだろう、」とハッキリしない。遠くの方にいた渡辺さん（女、監督助手）が、これはストライキというもんだとき、という。とにかく出たらわかるだろう、とやつと第二のドアの近くまで押され押されて、見たのは、男工と守

衛とがもみ合っていて、草履で頭のなぐりあいでした。守衛は押しまくられて、外にほうり出されてしまつて、男工とやりあっておりました。

女工さんたちは男工の指示のとおり、寄宿舎に引きあげてしまったのです。落ち着いてから、長くいた女工さんに、これは何かあったのですかと聞いたら、「ストライキというもんだそうだ、おら（私たち）の給料も男工もあんまり安いから、二銭か三銭あげてける（くれ）そんでねいとかせがねい（働かない）」というごった（ことだ）から、よかんべえと思つたのさ、男工さんから仕事せいと言ってきたら工場へ行くべえ、それまで寄宿舎で休んでいればいい」と年上の女工さんはよろこんでいるのです。みんな疲れて寝不足だから、ふとんを引張り出して寝てしまったのです。私も押入れから自分のふとんを引張り出して寝ました。私もこのときは、給料は一銭でも上げてもらったほうがいいけれども、こんなことをしているのだろうか、心の中で悪いことをしているような気持ちで、先輩の女工さんに従つて行動したのです。

一日は完全に室に閉じこもり、二日めの朝、守衛と舎監と暴力団がいっしょになって、女工さんの寝ているふとんをはぎ、工場へ追いだしました。女工さんは争議団の指導部にいないので、連絡がぶつきり切られて、どうしてもいかわかりません。二日めの夜になってから、寄宿舎の裏の田んぼの中で石油缶をたたいて合図をするので、塀のそばへゆき、肩車に乗って背伸びをするのですが、塀の外は溝になっていて、レポ（連絡係）が近づけない。向うでもだめと知って、手拭いの中に石を入れて連絡文を投げ込みました。「ひろげて見たが、工場に出るな、ガンバレ、というだけだった」、と古い女工さんからの口伝えでした。

工場監督助手（女、現場監督）はみんなを集めて「男工さんたちは会社と交渉しているようだから、仕事につこう」と挨拶があつて、一日だけのストで終りました。

しばらくたつてから、機械の修理工であつた稲葉という高工出の青年が来て「おれはクビにならなかつた。クビになった人たちは、会社側が交渉に応じないので、友愛会に頼んで交渉中だ。やつぱり友愛会でなければだめだ。みんなで会員になろう。会費は一カ月で十銭だから」と言つた。私には「みなちゃん、あんたはいちばん若いから、長くこの会社で働くようになるだろうから先にはいれ」と言うので、入会することになりました。「おれだけじゃいやだ」と言つたら、彼は「織機のほうは、おもだった人がはいることになった。

整経のほうも、紡機も誘っている。会費は月末に給料もらつたときに集めればいい」と言いました。・・・

稲葉さんは「こんどのストをやつた人（指導者）は全部解雇され、会社からたくさん金をもらつた。会社では、あの連中を復職させればまたストをやるからだめだ。給料はおり（時機）を見ていくらか上げるといつてるそうだ。こんどは友愛会のおかげで退職金をたくさんもらつたからいいよなもの、警察がでてきてみんなを連れていったのだから、なんとも手のつけようがなかつた」という話だつた。私はこの話を聞いていて、「ストライキとは会社にとつていちばんいやなことなんだ。警察がでてくるなんておかしい」と言つたら、稲葉さんは「警察は会社の犬だ。給料少し上げてくれと言つたつて、さっぱりちががあかないからストをやつたんだ、なんにも悪いことしたんじゃない、と憤慨して報告しました。友愛会でなければ会社は相手にして話を聞いてくれない、友愛会は私たちの見方なんだな、と私は感じました。それで友愛会には

いる意味がすっかりつかめました。①

吾婦工場のこれなる争議を支援した友愛会は、労働者の地位向上と相互扶助をめざして大正元年鈴木文治らによって結成された。『山内みな自伝』の回想を裏付ける記録は、往時刊行された労働運動史にも見出される。「欧州戦乱が勃発するや、経済化は一時不振に陥り、工場閉鎖、職工解雇が頻々として起り、労働不安の空気が漲った。大正三年六月、東京モスリン紡績株式会社にて、男工一千名に突然不当解雇を断行したので、職工側は友会なるものを組織して対抗し、遂に同盟罷工となった。同盟罷工は職工側の敗北となったが、幹部等は友愛本部を訪ふて事情を訴え且つ助力を頼んだ。鈴木会長は奮起して、会社に向ひ種々熱心なる運動を試み、結局職工側に有利なる解決を見るに至った。此の事件は労働者に団結の必要を感知せしむると共に、友愛会の存在を広く宣伝し、心ある労働者をして続々同会に加入せしむることとなった。」②

結成後まもなく友愛会には城南、川崎、江東の支部が増設され、静岡県でも美普教会の牧師高山豊三の尽力により小山支部が発足した。正会員には富士紡男工十七名が加入し、小山工場次長や小山町助役が賛助会員としてこれを支援する。従来女性を除外してきた友愛会は、熱望する小山工場の女工四七名を、このとき初めて準会員

① 山内みな著『山内みな自伝―十二歳の紡績女工からの生涯』新宿書房、一九七五年。一一―一三、一六、三三―三六頁。

② 赤松克麿著『日本労働運動史』文化学舎、一九二五年。八六頁。

として受け入れた。これを契機として大正五年友愛会本部に婦人部が設置され、市川房枝らとともに富士紡押上工場の野村つちと東京モスリン吾婦工場の山内みなが理事として拔擢される。① なお、富士紡川崎工場に係わる川崎支部でも大正七年には婦人部の会員二二〇名を数えた。②

婦人労働者与其智識の程度(『日本労働年鑑』大正九年版)

(大正八年)七月一九日に友愛会会長鈴木文治氏歓迎会が東京麹町富士見軒で開かれ、其席上東京モスリンの山内某、富士紡績の野村某、榊原某の三女工は友愛会婦人会員の代表者として会長歓迎の席に列した。今三女工が現下の女工に状態を訴えて居る所を綜合して観るに大凡左の如きものがある。

一、目下の女工は労働問題などと言ふ事を殆んど考へる程の智識を持たない。義務教育を終らぬ者が多く工場生活に入るのであるから賃金五割値上と云ふ事を云ふても何を意味するかも理解せず、五割とは五銭と同一だと思ふ者すらある。

二、女工の大抵の欲望は智識の欲求や生活の向上ではなく主として間食と居眠りと、休日に安い活動や芝

① 筒井正夫著『巨大企業と地域社会―富士紡績会社と静岡県小山町』日本経済評論社、二〇一六年。三六六頁。
『山内みな自伝』五〇―五二頁。

② 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ―近代かわさきの女たち』ぎょうせい、一九九〇年。
一一五―一一九頁。

居を観る事である。

三、それ故に女工を導いて行かうとするには智識の第一歩から始めなければならぬ。始めから普通の常識ある人と思ふて世話を焼いても双方共難儀をするばかりである。

友愛会婦人部独立案（同書）

九月一日友愛会大会第二日に於て神戸、南千住江東の各支部から建議した同会婦人部独立案が上議された。現在男女労働者百三十万の中女子は八五万の多数である。然るに本会会員たる婦人は僅かに千二百余名に過ぎないのは其組織に欠陥あるが為である。婦人部には婦人の主事を置くと共に徹底的な改善を施さなければならぬとの説明の後 富士瓦斯紡績押上工場の女工野村槌野は婦人代議員として起ち「婦人部の独立は婦人の結束上最も必要なもので、治安警察法の婦人に政談演説を聞かしくない事及同法十七条の撤廃運動の急先鋒たるべきものであると思ふ。尚婦人労働雑誌の内容を豊富にし、婦人記者をして筆を取らせる事を希望する」と述べ、かくて此問題は各支部の委員及野村山田の二代議員とを如へて十三名の委員付託となった。①

女性解放運動の道程へと続く『山内みな自伝』には、婦人部で活躍する数名、とくにリーダー格たる野村つちの描かれる。職場でのストライキを経て労働者として目覚めた山内は、友愛会で賀川豊彦や市川房枝とも知り

① 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』第一集（大正九年版）、五八三―五八六頁。

合い、大勢の同志とともに創立五周年を記念して、渋谷栄一郎での園遊会にも参加した。①

大正八年十月国際労働機構 ILO の第一回国際会議がワシントンで開催され、政府は資本家代表として武藤山治、政府代表に鎌田栄吉、また労働者代表に榎本卯兵平を任命した。非合法たる友愛会は無視され、個人的に社会学者田中孝子が代表団顧問に指名される。友愛会山内みなの一文は、田中を見送る婦人部大会の模様である。

友愛会婦人部の大会（『山内みな自伝』）

私たちは寄宿舎の中にいるし、富士ガス紡の野村つちのさんは家庭を持って通勤なので、友愛会婦人部の主催といっても、市川（房枝）さんが中心になり、私たちは演説するだけせいっぱいでした。大正八年十月六日の『朝日新聞』は次のように報じています。

友愛会婦人部大会に、目覚めたる女工―子持や肩揚げの気炎万丈

（代表団）婦人顧問の田中孝子女史に饒別の意味も含めて友愛会婦人部では昨夜労働問題大会を本所業平小学校に開いた。土地柄の好適しい大雨嫌はず工男工女の群は雨天体操場を一杯に埋めた。壇上にはモスリンの何子と紡績の何子と並べて演題の掲示が物々しく「来賓席」を背景とした伊藤野枝、平塚雷鳥女史の姿も見受ける。友愛会の市川房枝女史が眼鏡をきらつかせての開会の辞に次で銀杏返しのが背にオンブした嬰兒のお尻を叩いて緩しながら「私の演題は吾等の要求であります」と帯の間に挟ん

① 山内みな著『山内みな自伝』新宿書房、一九七五年。一一―四九頁。

だ紙片を取出す。掲示を見ると東京モスリンの菊地はつとある。「私は御覧の通り子持でありまして」と書留た紙片を朗読して「八時制を望みます」とたった五分、「おつかあうめいぞう」とどちらかの男から弥次がでて、満場どつと来た。飛白の単衣を着た十七、八の娘さんは靴女工の大森おせん「真の労働者代表は資本主や学者ばかりではいけません。」ヒヤヒヤと男の群は共鳴する。押上工女の時島とみえ、山田とよ等は「第二国民の母たるには・・夜業廃止、八時間制、相当の人格・・天下に咆哮する所以であると気焰万丈、「醒めよ皆さん」肩揚げれぬ東京モスの小林みよ子や雄弁滔々たる野村つちの、山内みなを殿りとして、関西から帰ったばかりの婦人顧問田中孝子女史。・・・

このとき私の工場からは、前記の菊池書記の娘が生後半年ぐらいの子どもを背負って演壇に立ったし、時島とみえ、山田とよ、小林みよ（年少で肩揚げに三尺帯）、などが演説しました。私は十八歳だったけれども、小さくて子どものように見えたそうです。富士ガス紡の野村つちのさんが私より十歳年長でリーダー格のはずですが、しゃべることや演説などきらいな人で、原稿を自分で書いたりしなかったらしく、男工の人たちが書いて渡したというので、演説のなかに政府打倒だの、資本家をたおせだのという言葉がでてきました。・・・

私はいちばん最後に残されていたので、私も野次られるのではないかとびくびくしながら話しはじめました。この晩のために二、三日かかって寄宿舎で箇条書きをしたためものを持っていきました。毎日の苦しい生活を訴えて、自分の痛切な要求をのべ、日本の婦人労働者のために努力して下さい、とくに紡績の女工さんの長時間深夜業を廃止できるように、と言いました。集まった各工場の人たちも静かになって聞いてくれました。ふだんの生活のことをみんなしゃべり、殺気立った空気の中でしたが、せいいつぱい頼むような

気持でやりました。

①

ワシントンにおけるILO国際会議に日本代表团は総勢六十名近くで臨んだが、資格審査委員会では労働者代表とされる榎本に真の代表とみなし難いとの判定が下された。労働団体の選出による代表として初めて鈴木文治がこれに参加するのは、五年後の大正十三年である。②

田中孝子歓送会で深夜業廃止等を訴えた山内みなは、活動家たる素質を注目され、この際田中の随員とし、併せて米国で留学させる提案が市川房代からなされた。代表者派遣を拒否された友愛会本部の反発によって、随行の計画は立ち消えとなり、これも一因となって市川は友愛会婦人部を離れる。③

まもなく山内自身も組合活動への深入りを理由に東京モスリンを解雇される。そのため市川房枝のもとに身を寄せ、友愛会の仕事を手伝うとともに、女ひとりの聴講生として神田の正則中学へ入学した。折しも市川は女性参政権の獲得や治安警察法の改正を求めて、平塚雷鳥と新婦人協会を結成しつつあった。この間山内はしばらく煙草専売局でも働き、そこでのルポルタージェを港はまの筆名で同協会機関誌へ寄稿する。やがて富士紡押上工

① 『山内みな自伝』五三一五六頁

② 『日本労働年鑑』第一集（大正九年版）、七三―七一九、七三九―七四〇頁。

中嶋滋「ILO設立一〇〇周年と問われる日本」『現代の理論』第十四号（二〇一七年十一月）

③ 市川房代著『市川房枝自伝（戦前編）』新宿書房、一九五四年。四六―四八頁。

場が大規模なストライキに突入するや、これを支援する労働者群に彼女も加わった。①

富士紡押上争議への支援（『山内みな自伝』）

私は学校へも通わねばならず、また休みになれば総同盟（友愛会）の関係で活動しなければなりませんでしたが、三月二八日の（新婦人協会）発会式に参加したものの、それほど深い接触はありませんでした。前にのべましたように、大正九年の夏、休みを利用して芝の専売局にはいり、ちやうど起こったストライキに参加し、また同じ七月十三日本所の東京ガス紡押上工場のストライキの応援にもいきました。これは幹部の首切りをきっかけとした組合の団結権要求のストライキで、画期的な意義をもち、注目された争議でした。私と同じく総同盟理事をしていた野村つちのさんのいたところで、彼女をはじめ婦人幹部を真先に首にして、寄宿舎を追いだし内外の連絡をたつて、女子労働者の懷柔をはかりました。千八百名の婦人会員が団結してたたかいましたが、結局敗北しました。私はこの争議の応援にいきましたが、富士ガス紡の堀が非常に高く、堀の上から砂をぶっかけられました。私はこのときの体験をその後、ILOから帰った田中孝子さんと一緒に講演をしたとき話しましたが、平塚さんがそれを聞いて、「迫力があつた、やはり体験したことはちがうものだ」と言ってくれたことがあります。②

① 『山内みな自伝』六二―八二頁。

② 『山内みな自伝』八二―八三頁。

第一次世界大戦とロシア革命を経た大正九年、日本における最初のメーデーが東京上野において挙行された。これには各種の労働団体および社会主義団体約一万人が参加し、友愛会会長鈴木文治が労働者祭典の開会を宣言した。大原社会問題研究所により前年創刊された『日本労働年鑑』には、その歴史的一日が記録される。

「我邦人最初のメエ・デエ」（『日本労働年鑑』大正十年版）

五月二日 メエ・デエ 我邦最初のメエ・デエ東京上野公園前に催さる。参加団体は正進会、大進会、汎労会、小石川労働会、啓明会、自由労働者組合、工人会、日本機械技工組合、日本労働組合、全国鉦夫組合、工友会、鉦山労働同盟会、信友会、交通労働組合、日本総同盟友愛会の諸労働団体及び諸社会主義団体である。前日来各所にメエ・デエ宣伝のビラが撒かれた。夜来の雨熄んだ。新緑の天地に労働者の意気は益々昂り、定刻に近づくにつれ赤黒とりどりの会旗銘旗を先頭に各団体は続々繰込み、会衆約一万余に及んだ。開会に先立ち、自動車を駆り宣伝ビラを撒きつつあった正信会、親友会の一隊は途中警官隊に阻止され、抗争の結果数名の検束者をすら出した。斯る報導は愈々会場に於けるメエ・デエの昂奮を募る。午後一時友愛会長鈴木文治氏の開会の辞に始まり、各団体代表者の演説があり、続いて左の如き宣言及び決議が読み上げられた。

宣言

吾人はここに日本最初の労働祭を挙行す。労働祭は労働者の自覚、訓練、団結を表現する祝祭にして

此祝祭の歡喜は労働者のみ是を知る。吾人は今日、世界万国の労働祭と共に労働者階級解放と万人の自由とを絶叫す。

吾人は吾ら最初の労働祭に於いて現下我国労働者階級が三個の要求を有する事を發表す。第一は治安警察法第十七条の撤廃、第二は失業の防止、第三は最低賃金法の設定なり。今や恐慌來り、資本家の破綻相繼ぎ、労働者は不合理の犠牲たらむとす。恐慌は資本主義組織の一大特長也。吾人は敢然として其余波の吾人に及ぶを防御せざるべからず。

労働祭を祝せよ。而して吾人此日の祝祭を意義あらしめよ。

決議

一、吾人は悪法治安警察法第十七条の撤廃を要求す。

二、吾人は恐慌來に際し失業の防止を要求す。

三、吾人は人間としての生活を保証する最低賃金法の設定を要求す。

と。満場拍手を以て之を迎ふ。次いで信友会より東京市電従業者の罷業援助、八時間制要求、啓明会より西比利亞即時撤兵、公費教育の実現・言論絶体自由の要求等の緊急動機出て、会衆は熱誠を以て可決した。斯くて三ヶ所に自由演壇を開設し労働者、学生、社会主義者が交々熱弁を振った。労働歌は絶えず唱えられ会衆は愈々熱したが、午後三時半鈴木文治氏閉会の辞を述べ、労働者万歳の三唱を以って会は終った。①

① 『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、三〇―三二頁。

上野におけるメーデー決議の第一は労働者の団結を抑圧する治安警察法第十七条の撤廃であるが、同法第五条では、政治的な結社・集会への参加が、未成年者等とともに女性に禁じられていた。女性がメーデーに参加するのは、大正十年の第二回労働祭からである。この年日本で最初の社会主義婦人団体として山川静枝ら四二名によって赤瀾会が結成された。「赤瀾会の存在が」と『日本労働年鑑』に誌される。「世間の注目を惹いたのは労働祭以来であつて五月一日メーデーの大示威行列が日比谷にさしかかるや突如赤瀾会員十数名が会旗を擁しつつ行列の中央に参加し赤色の紙に印刷した〈婦人に檄す〉なるビラを撒布して大いに氣勢を掲げた。」^①といえ、「五月一日の労働祭を期とし社会主義各団体に於ては大いに活躍する意図と計画とを有し居たることは明らかであるが、之に対し当局に於ては最も猛烈なる圧迫方針を採り警視庁は管内各署に対し予め過激分子の検束を命じたる為め当日は社会主義者は殆んど何等の活動をも為すを得なかつた。」^① 實際に赤瀾会の成員にも、メーデーへの参加を妨げるため、あらかじめ官憲の監視がなされた。行進中に旗幟を奪われ、同志十数名が検束された労働祭を同会世話人のひとり、裁縫学校の生徒であつた橋浦はる子が、これを語り継ぐのは七十四年後である。

女性のメーデー初参加（赤瀾会橋浦はる子の回想）

前の日に（塚）真柄さんから黒い縞子のきれと、赤いきれを渡されて「これで黒地に赤いきれで赤瀾会と

① 『日本労働年鑑』大正十一年版。一七六―一七七頁。

いう字を浮きたたせてね」といわれました。そのころわたしは滝野水の時雄兄の家にいたのですが、和田久太郎さんに「赤瀾会」という字を大きく書いてもらいました。その三字を切り抜いた紙に、赤いきれをあてミシンで縫うんですが、表からも裏からも黒地に赤瀾会の字が見えるようにしたのです。ずいぶん考えて、姪にも手伝わせて徹夜で縫いました。

当日の朝になりました。兄の家は路地の行きどまりで、奥に共同井戸があり、その先は電車の線路です。出口には三人の尾行ががんばっているから、どうしても出られない。兄嫁のおりくさんは買い物にいくふりをして、メーデーと書いた小旗を帯揚げに五、六枚しよいあげて、先に出てしまったんです。さあ、どうして出ていいかわからない。姪が髪をほどいて、手桶をさげて髪を洗いに井戸端へ出ていったので、「ああ、そうだ」と思って、わたしもざんばら髪にして手桶をさげて、尾行たちには「あんたたちがいるから出られない。しかたないから髪を洗うことにしたわ」といった。すると三人はついて来ないで、日向ぼっこをはじめた。そのすきにわたしは桶をさげ、ドブをとび越えて、裏の方から一目散にかけていきました。通りに面した床屋さんにみんな集まっていて、旗にさおをつけて出たんです・・・

(メーデーの会場で)旗を持って進んでいったら、巡査がもぎ取ろうとする。一生懸命取られまいとしても、向こうはおおぜいで寄ってたかって来るんですから、とうとう取られちゃった。そこで大立ちまわりになり、髪をうしろかわつかまれた。腹が立つからウーンとのぞけるようにして手を広げた拍子に、巡査の頬つべたがパチンとなったんです。「貴様、警官をぶちやがって!」と寄ってくる。「だって、人の髪をつかむからだ」わたしがいったら、「俺じゃない、俺じゃない」わたしもつかわりそうになって、「あんたかだれか知らないけど、うしろから髪をつかんだからですよ」と丁寧なことばでいったので、向こうもきまり

悪そうに下を向いて、ちよろちよろ逃げ出しちゃったんですよ。若い巡査でしたからね。

そのうちにかしらみたいな巡査が「検束だ!検束だ!」とどなったら、みんなワアッと寄ってきて、わたしをつかもうとする。わたしは「捕まえなかつたって自分で行くから」といってとっととお巡りとならないうつたんですよ。

写真班がそれをパチパチとってました。そう、捕まったのは上野の不忍の池のへんですよ。ツツジがいっぱい咲いていて、たくさんの人が見物していました。「社会主義者、しっかりやれっ」なんていう人もいましたよ。 ①

二、富士紡押上工場の争議―大震災の前夜 その二

第一回メーデーの翌月東京における紡績産業の拠点に、紡織工員から成る労働組合が結成され、友愛会から会長鈴木と理事棚橋が、六月十三日の発会式に列席した。紡織組合は繊維産業における最大の労働団体となり、会員三千名の内訳は富士紡績および鐘淵紡績の従業員であった。ここからは上部団体たる友愛会へ稲葉平太、大橋

① 橋浦はる子「〈赤瀾会〉からメーデーに初参加」牧瀬菊枝著『聞書ひたむきの女たち―無産運動のかげに』

平吉、佐藤吉徳が代議員として選出される。① 紡織組合員の半数が所屬する鐘淵紡績東京五工場は、本所区北端に近接する南葛飾郡隅田村鐘ヶ淵に位置した。明治二十年東京綿商社鐘紡紡績所として設立され、創業時には男工一七三名、女工二二二余名記録される同社が、五年後には男工四一二名、女工一五六三名を擁するに至る。やがて幹部武藤山治の紡績大合同方針により内外十工場を買収し、大正期には全国各地と上海で営業していた。

②

第一回メーデーと紡織組合の結成に前後して、富士紡押上工場において大争議が勃発した。東京モスリンの女工山内みなが支援に向かったのもこの争議である。和田豊治統率のもとに小山工場を発展させた富士紡績は、明治三十九年東京瓦斯紡績会社を合併し、東京本所区の押上工場を傘下に加えた。おりしも日本の繊維産業がアジア諸国へ輸出を開始する時期にあつて、ガス火を通過させて精製する細糸、すなわちワス糸の供給はなお輸入に仰いでいた。紡績界の巨人とされる日比谷平左衛門が、火力による東京瓦斯紡績会社を設立したのは、繊細な綿糸を求める国民生活の向上に即し、国内産業の自立という要望に応えるためであつた。社主日比野の衰えにもかかわらず、合併する両社いわば対等であつて、以後昭和初期まで社名も富士紡瓦斯紡績会社と命名される。(ただし、本稿ではこれを通称の富士紡績あるいは富士紡と表現し、煩雑を避ける。)リング精紡機四万四千余錘、ミニール機一万一千錘、撚糸機二万余錘、合計七万七千余錘の富士紡押上工場が、かくして本所区押上町、現在

① 『日本労働年鑑』第二集、三四―三六頁。

② 『鐘紡百年史』鐘紡株式会社、一九八八年。一二、二四、三七―三八、八三―八四頁。

の東京スカイツリー近くで操業を開始した。明治四三年八月台風と豪雨によって関東は大洪水に襲われ、隅田川と荒川の堤防が決壊して、江東地区は濁流に曝される。富士紡の押上工場と小名木工場も多大の被害を受け、両工場の工員五千余名を避難させて伝染病の防疫を強化した。①

大正九年富士紡績押上工場の争議は、一月八日と二月十六日のストライキに始まり、組合幹部たる従業員三名の解雇に抗議して、七月十四日以降の長期闘争には女工千七百名も参加する。会社側により寄宿舎へ監禁された彼女らは、労働歌を唱して経営者に抵抗し、友愛会指導のもとに他社の男女工もこれを支援した。② この争議は十日以上にわたり苛烈で複雑な経緯を辿るが、『日本労働年鑑』に収録される長文の記録をつぎに抜粋する。

富士紡押上工場の争議(『日本労働年鑑』大正十年版)

七月十三日会社が突然組合の幹部なる佐藤吉則、久山玉吉、大橋平吉の三氏を工場長の施設に反抗し、秩序を紊るものとして誅首するや、果然大罷業は勃発した。十四日朝六時交替時間より一斉に業務を抛ち、娯楽室に集合、総会の名の下に罷業を決議、曰く

- 一、我紡織労働組合は佐々山工場長に依て否認されんとす 我等は此組合権否認に絶対に反対す
- 一、我等は和田社長に向つて組合権の確認を要求す

① 『富士紡績株式会社五十年史』一九四七年。一〇四―一〇八、一一一、一四三―一四五頁。

② 『日本労働年鑑』第二集、五六、五九、六四頁。

と。即日援助を友愛会本部に求め、罷工本部を押上町一五五紡織労働組合事務所に置く。友愛会本部は棚橋、麻生両理事を派遣し、罷工団を指揮せしむ。・・・

会社は工場の諸門を閉鎖し、罷工団と寄宿舎女工との交通連絡を絶ち、全力を尽くして女工の懐柔威圧に努む。・・・然し乍ら女工は之に屈せなかった。組合に属せる其五百名は灰色女工三名を袋叩きにし、友愛会万歳を連呼して止まずに、巡査は唧筒を以て井戸水を浴せたる為遂に一場の争闘を惹起し、女工は巡査の帽子、靴を奪い、返さざる等の挿話もあった。

十六日太平亭に罷工職工大大会、数度の会社との交渉の極めて不得要領なるを慨し、持久的策戦を決議し、各労働団体の援助を求む。爾来握飯の焚出を始め、太平亭に籠城して結束を固むると同時に、屢々工場の周囲に示威運動を試みて一に闘志振興に力めた。頃日漸く甚しからんとする経済的圧迫の脅威に対抗しつつ、資本金三六〇万円の大会社と戦はんとすることは、罷工団幹部の容易ならざる苦心に値したものである。

十六日午後一時友愛会は協調会に公開状を送る。同会の一理事和田豊治氏を社長とする会社が、「恐怖襲来以来労働者の失業を奇貨とし、大正三年以来完全に継続し来り、現在一八〇〇余名を有する労働組合の団結権を突如として否認し、陋劣なる手段を以て之を威嚇」せんとするを奇怪なりと為し、「進歩的思想を懐き熱誠を以て労働問題の解決に当ることを声明する」協調会に対し、現前の「重大事件に」対する態度の表明を迫ったのである。そこで協調会は二一日午後二時華族会館に理事会を開き、団結権に関する声明を議定し其夜之を公表した。・・・

然し一方会社の寄宿舎内に幽閉監禁せる女工に対する威圧は漸く烈しく、形勢は刻々に險惡の度を増して来た。十八日信友会、正信会、其他各労働組合の応援を受け、警官隊の非常線を突破して敢行された大示威運動は悲痛なものであった。幽閉された女工は窓にすぎり、手巾を振って労働歌に和した。・・・

翌二二日前記五名の委員は再び持田常務と会見、団体侵害の意志なく、将来労働者の団結を尊重すべきを声明するに於ては、此際強いて友愛会押上支部の名を争ふものに非ずと為し、持田氏之を諒とし、且つ希望条件に対しては好意を寄すべきを答へ、一日も就業すべきを希望した。会見後罷工団は即時押上支部に幹部会、亀戸長楽館に総会を開き、交渉の顛末を報告し一同の賛成を得、尚明二三日は午前長楽館に支部総会を開き、役員の改選、残務の整理を行ひ、午後四時一同隊伍を組んで会社に到り和解の挨拶を述べ、愈々二四日午前六時を以て就業すべきを申合わせ、午後四時代表者五名は再び会社に其の意を通じた。同時に左の宣言が發表された。

宣言 会社は要求全部を承認し我等はここに組合団結の自由を得たり 而して我等の希望条件に対しても相当面目を立つる処ありたり故に今回の罷工は之を以て終了に決す 不景氣の襲来に対し労働者の団結権を侵害せんとするが如き資本家は深く反省する処あるべきなり 友愛会紡織労働組合押上支部 二三日午後三時半男工四百名隊伍を整え工場に赴いたが、意外にも事務員等門扉を固く閉して入らしめず、辛うじて三名の代表持田常務に面会、辞を和げて職工等に一場の挨拶を乞ふ。同常務は人心未だ穩かならざるを辞柄として之を峻拒した。やがて警官出動して解散を命ず。事の意外なるに憤慨しつつ引揚げたが、折柄更に意外なる報が伝った。それは今回の罷業に奮闘した女工元沢みか、根本つる、矢島さきの三氏が二三日と突然臆首され、強制的に帰国せしむべく上野駅に送ったとの情報である。意外なる事実は最早や疑ふべからざる事実となった。或者は会社の背信横暴を憤り、或者は陥穽に誤られたと為し自ら嘲った。

斯くて形勢は急転直下した。けれども既に戦終れりと為した弛緩に乗ぜらた一撃は、その後の戦闘から希

望の光明を奪い去るに充分であった。敵は更に巧者である。続いて第二撃が下された。

拝啓貴殿今回の罷業に閑し欠勤中の処直ちに就業の御意思有之候はば来る二六日午後六時まで其旨当工場へ御申出無之時は除名する事可有之候間左様御承知相成度此段御通知申上候 押上工場

なる葉書は二四日午前十時の発信にて男女罷工七百名に送られた。罷工団は二四日午前八時長樂館に会合、再び決戦すべきを議し、左の二要求を会社に致した。

一、佐々山工場長の責任を明かにする事

二、男女工今日迄の強制退社及び箠首を取消し、将来之を絶対に為さざる事

二五日朝各労働団体の応援を受け示威運動、同夜紡織組合押上支部に於て各労働団体幹部の協議会あり、二九日を期して労働組合同盟会主催の大演説会を開くこと、八月一日を以て大示威運動を催すこと、八月には全国労働者大会を開く事等を決議した。けれども大勢は遂に支ふべからず、会社の連絡遮断と巧妙な切り崩しは着々効を奏した。二六日押上支部会は大勢の軟化を示し、最後の城壁を固守せんとする者は三四人であった。

①

① 『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、八六―九二頁。

〔参照〕金子良事「一九二〇年富士瓦斯紡績押上工場争議の分析―団結権獲得を巡る攻防の光と影―」

『経営史学』第四二巻第三号（二〇〇七年十二月）

かくして富士紡押上工場の争議は、悲痛にも労働者側の敗北に帰したが、働く者の団結権を公認させた闘争として評価される。「此罷業が」と『日本労働年鑑』には刻まれる。「労働条件改善の要求を原因とせず、組合権確認の要求に出たのは、我労働運動史上とくに注目すべく、恐らく其の嚆矢なるべし」①

こうした争議の過程において紡織組合を支援する友愛会は、労資協調を説く協調会が富士紡の社長和田豊治を理事とすることを問題とし、労働基本権と富士紡争議に関して所信を表明するよう求めた。質問状では国内における近年の労資対立や労働問題の国際的動向にも言及される。

協調会に対する友愛会の公開質問状

公開状

協調会の組織せられたるは昨秋の事にして其目的とする所は相対立せる資本労働の二勢力を認め此両者協調により労働問題を解決せんとするにあるは言をまたず 我国に於ける有力なる資本家と達識なる学者と国士的政治家とが国家の前途を真に憂慮するの余り時代の推移人心の帰向に察して労資問題の進歩的解決を図らんとせるは其趣意書に見るも明らかなるところなり

昨年来国内に於ける労働問題の急激なる発展更に巴里に於ける国際労働法規の制定は明かに労働者の団結権確認の気運を促せり ここに於て政府亦意を決し昨今に至って内務省農商務省は労働組合の草案を発表し

① 『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、九二頁。

て労働者団結権確認の意思を公表するに至れり

此時に当り其趣意書に於て資本家並びに政府を鞭撻して労働問題の進歩的解決をなすべしと声明して起て
る協調会は今日に至るも何等其声明を裏書きする如き実質的行動をなさず之れ世人が挙って協調会の意の那
辺に存するを疑ひつつある所以なり

然るに何ぞ図らん協調会の理事たる和田豊治氏を社長とする富士瓦斯紡績株式会社に於て恐慌襲来労働者
の失業に悩むを奇貨とし大正三年以来完全に継続し来り現在会員千八百四人を有す友愛会紡績労働組合押上
支部の団結権を突如として否認し陋劣なる手段を以て之を威嚇せんとは

争議の理由は極めて明白 労働者団結権の問題なり 労働者に執って死活の問題たるは論をまたず 而し
て之を否認せんとする者は協調会の幹部和田豊治氏なり

協調会は最も進歩的思想を懷き熱誠を以て労働問題の解決に当る事を声明す 然らば斯くの如き重大なる
事件に対しては其態度を明かにして意の存する所を声明するは其当然の義務のみ 我等のここに公開状を發
して此事件に対する協調会の態度の声明を促す所以なり

大正九年七月十六日

大日本労働総同盟友愛会

協調会御中

①

① 友愛会「協調会への公開状」大原社会問題研究所『富士瓦斯紡績株式会社押上工場罷業史料』
pdf00038-00040. online

質問状を受けて協調会では理事会を開いて協議し、富士紡の争議経過と和田豊治の工場経営を論じることが回
避しつつ、労働組合の意義と労働者の権利を肯定する長文の回答書を公表した。① こうした情勢は『中外商業
新報』など数種の新聞で報じられ、協調会として副会長渋沢栄一が争議の調停に参画する。②

渋沢男起たん 公開状に対し協調会の態度は目下専ら協議中

渋沢男斯く語る 『中外商業新報』大正九年七月十八日

友愛会紡績労働組合押上支部対富士瓦斯紡績株式会社押上工場との争議に関し、友愛会本部幹部は鳩首協
議の結果、公開状を發して、和田社長を理事の一員とせる協調会の此の件に対する態度の声明を促せるは既
報の如くなるが、協調会の常務理事桑田博士・谷口留五郎の二氏は、十六日夜深更まで協議したるも、二氏
の意見のみを以て決し難き問題なれば、更に渋沢男を始め会の最高幹部と協議の上、近く友愛会の公開状に
対して応答する所あるべしと、右に就き渋沢男爵は語る。

① 『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、八八頁。

協調会「友愛会への質問状回答」大原社会問題研究所『富士瓦斯紡績株式会社押上工場罷業史料』
pdf00041-00049. online.

② 渋沢栄一記念財団編『渋沢栄一伝記資料』第三一巻、五一―一頁。

「友愛会の公開状に云ふ所も尤もなることに相違ないが、和田豊治氏とても富士瓦斯紡績の社長としての和田氏と、協調会の理事としての和田氏とは自ずから立場が異なる。然し会社が友愛会員なる故に臆首したのではなく、工場規則に依って処分したのだという云い方だから、此の争いは結局水掛論である。会社としても今日において組合権を認めぬなどと云ふ筈はないが、兎角組合は多数になると、何か事があると之を多数の力づくで解決せんとする傾向が従来あったので、会社は自然組合を忌避するようになる。恐らく今度の問題も此辺に起因したものであるまいか。協調会は成立以来日尚ほ浅く、未だ労資争議の調停を引受けて立派に解決して行くだけの準備も整ってゐないのは遺憾であるが、かうして会に対して公開状を發せられて見れば、効果の如何に拘らず、力の及ぶ限り親切に双方の諒解を得るやう努力したいと思ふ」云々。

男の意大いに動けるものの如く明十九日帰京の都合なれば、或は協調会代表として調停の労を採るに至る。

①

押上争議への調停を期待され、かつまた労働基本権への態度表明を迫られた協調会は、実業界の大御所渋沢栄一によって主導される。同年秋に刊行された協調会月刊誌『社会政策時報』創刊号には、労働問題への基本的方針として渋沢の所信が掲載された。この史料もかなり長文であるが、協調会の基本理念に相当し、労働問題と労資関係の核心に触れるので、ここに収録する。

① 『中外商業新報』大正九年七月十八日、『渋沢栄一伝記資料』第三二巻、五一四頁。

渋沢栄一「労働問題解決の根本義」(『社会政策時報』大正九年九月)

昨年十二月我が協調会が多大の抱負と期望とを懷いて社会に出生してから早くも半歳余の時日を經過した。顧れば種々の困難や障害に堪へて、曲りなりにも克く發育したものだとも考へられるが、然しまだ是れといふ際立つた仕事もせず、社会に貢献するところ甚だ薄きの憾みがないでも無い。立場次第では色々の感想も批評も生ずるであらうが、直接事に当つて居る人の苦心努力も諒恕して貰ひたいのである。

労働問題に対する私の意見は終始不変である。惟ふに社会政策の要義は王道履行の一語に尽きる。七八年前に私は社会政策学会の或る講演会の席上で次のやうな説を述べた事がある。其れは、昔は社会政策の必要が無かつたと思ふのは大變な間違ひである。時代の文野、民衆の智愚に拘はらず治世の要は常に社会政策の実行に在る。語を換へて言へば万人をして各々其処を得せしむるに在る、此事たるや、今日の学問上から説けば種々の理論や法則に分解されるであらうが、畢竟すれば王道を行ふの意に外ならぬ。地位権力の有無、貧富・賢不肖の差別に拘はらず、均しく是れ人間として互に敬愛忠恕の心を以て相接すべきであつて、此道を隅々まで行届かせるやうに施設するのが即ち王道であり、取りも直さず社会政策である。斯ういふ意味にて一場の演説をしたことがあつたが、此考は今猶ほ毫も變らない。

然しながら今日になつて見ると、社会政策の目的物が非常に具体化して來た、つまり社会問題中の最も緊切なる最も急迫なるものが、労働問題といふ明確な形を以て現れて來た。労働問題と言へば広義の工業に於ける資本家・労働者の関係と、地主・小作人の関係とを含んで居るが、此の地主対小作人の問題に就ては、

先日も郷里の地主達に対して私は斯う言ふた、從來は小作の歩引割合を地主のみにて決定したけれども、もう是れからは小作米の数量や品質の適否に就ても、今迄通りの遣り方で決めるのは宜しくあるまい、やはり小作人の中からも総代を出させて、其れと協議するのが穩当であらうと。而して此精神は、工業方面に於ては一層痛切な必要を見るのである。

一体労働問題を今日のやうに急速に発現させたに就ては謂はゞ私にも大に其責任があるので、之が解決には人一倍心力を尽さねばならないやうに感ずるのである。私は明治の初年に於て、産業の發達には金融機關の整備を図るのが何よりも急務だといふ見地から身を銀行界に投じたが、さて實際に銀行を經營して見ると、英国銀行界の權威たるギルバート氏の言つたやうに、銀行業は全く他の發展と相影響するものである、各種事業が勃興しなければ銀行は用が無い、銀行の繁昌には工業の進歩が何よりも肝腎だといふことを痛切に感じた。元來産業の發達を資くる為の銀行ではあるが、銀行の為にも産業の隆昌が必要である。斯様に相聯絡した理由から、私は随分産業の發達、殊に工業の進歩に尽瘁したが、詰り工業は従前の家内式では到底欧米に伍して行く事ができない、糸車で紡績機械に対抗する訳に行く筈がないといふので、機械工業の促進に全力を注がねばならぬ事になつた。斯様にして新式の工業はズンズン勃興して來たが、其れに伴れて労力の需要が激増したのは当然である。そこで地方から農家の二男三男が盛んに飛び出して來て都市に集まる、丁度保元・平治以降に兵農が分れた時のやうな状態で、工業労働者と農民との分界が出來た。謂はば之れが今日の複雑なる労働問題の俑をなしたのである。であるから我國に於て工業労働者といふ一団が出現したのは極めて近年の事である、現に今生きて居る私が其の發祥の歴史を語ることが出来る位だから、欧米各国の其れのやうな長い沿革と深い根柢とを持つて居る訳では無い。

然しながら其の進行に伴れて意外な方向に走るのは、何事に就ても免れないもので、我國の労働問題も其進歩に随つて紛糾錯雜することあるべきは予想するに難くなかつたのである。そこで之を未雨に綢繆せんが為には、第一に資本家の自覚を促さねばならぬと考へた。とかく資本家の陥り易い偏見は、賃金を与へれば主人であり、之を受ければ家來であると言ふやうな封建的の觀念である。曾て私が經營して居た銀行業に就ても、当初は此謬見が附纏うて居つた、其れといふのも昔は營業的貸借が少なかつた為、貸金には幾分の恩恵觀念が伴つて居た、其れが銀行取引にまで及んで、貸す者は貴く借る者は卑しいといふ考が抜けなかつたのである。そこで私は此旧い思想を打破することを最先の務としなければならぬ有様であつた。世間には今でも斯様な間違つた風習が浸潤して居る。ちよつとした店先の買物にしても、とかく買手は、傲然として売手を見下す傾きがある。資本あつての事業、事業あつての労働であると同時に、労働あつての事業、事業あつての資本である。資本と労働との共同活動が即ち産業である。賃金を与へる者貴くば労働を与へる者も同じく貴い。否、其の孰れも与へるのでは無い、資本と労働との持寄りに外ならないのである。更に適切に言へば、資本家と労働者との人格的共働が即ち産業である。労働者の癖に怠けるとか、使用人の癖に反抗するとか、つまり此「癖に」といふのが根本の誤りである。此陋習の打破、即ち資本家の自覚が第一だと私は考へたのである。

第二は労働者の自覚である。此れは資本の作用に就ても同様であるが、労働の根本意義は社会奉仕である。社会の必要とする物資を生産して社会に貢献する、之をなすには資本と労働と協力しなければならぬ、労働者が資本家に対して僻んだ考を持ち、徒らに人を敵視するか又は自己の便益のみを謀つて資本家を敬愛することなければ、即ち社会奉仕に悖るものであつて、其極自ら卑めるものである。此の正当なる思想から十分

の節制と訓練とによりて労働組合を組織して、誠実な態度を以て漸次に之を發達せしめて資本家の信用を得、此の機関に依つて資本家との協調を保つて行くやうに努めねばならぬ。私は斯く希望したので、曾て友愛会に対しても其の穩健摯実なる發展を切望して已まなかつた次第であつた。

其頃私の実業界の知友中には私に忠告を与へてくれた人もあつた、其趣意は労働組合の援助は今日の政策としては結構であるが、果して其組合の健全なる進歩を期待することが出来るか何うか、若し組合が強大となつた結果、思ふところ成らざるはなしの勢に乗つて、驕慢横暴の態を示すやうになつたならば、却つて社会特に工業界の禍を招来するものではないかと。然し私は断乎として初志を翻さずして之に答へて言ふたのは、左様な危惧の念を以て相共に僻み合ひ探り合ふのは宜しくない。いつまでも探り合ひをして居れば双方とも胸襟を開く機会が無く、疑心暗鬼を生じて遂には階級闘争の修羅場を現出するやうになる。感情は感情を生み、行掛りは行掛りを累ねて、僻みと猜みと相対し、好景気には労働者が驕り不景気には資本家が威張るといふやうな不道理なる意気張りを續けて行けば、其極工業界の破滅となつて社会の不幸此上もなきことである。故に吾も人も今日は寛大なる心を以て相接し、当然發達すべきものは之を助長し善導せねばならぬと。私は斯様な考を以て資本家・労働者双方の覚醒を促すことに努力を続け、大正五年に事業界を隱退すると共に、今後の生涯の一部を此方面に捧げる積りであつた。

時恰も床次内務大臣の主唱にて、朝野同憂の諸名士及工業倶楽部の諸君も其相談に与かつて、協調会創立の議が持上つた。資本・労働双方の覚醒を促して切に兩者階級闘争の謬見を正し、其間の協同調和を保つて行くには、兩者の孰れにも偏せずして公正不偏の立場にある機関を組織して、其の誠実なる活動に俟つのは最も適切な方策である、のみならず天下は資本家と労働者のみの天下では無い、社会構成の中心分子は大多

数の公衆である、資本も社会の為に存し、労働も社会の為に存する、社会共同の福祉を離れては資本も労働も其用を成さぬ、此立場からして兩者の専恣を戒め、其の当に趨くべきところを指示さねばならぬ、斯ういふ主義を以て本会創立の議が起つたので、私も満腔の同感を禁じ得なかつた。そこで一身を此事業に投じた次第であつて、而して此精神は曩に労働組合を援助した時と寸毫も異ならないのである。世間や、もすれば協調会は温情主義だといふ、蓋し温情も語義の上から見れば洵に結構である、けれども若し其中に強者が一步を譲つて、弱者に恩恵を施すといふ気分を含んでゐるならば、我協調会の趣意とは全然相違する、私をして言はしむれば、協調会の趣意は交温主義であつて、資本家も労働者も互に敬愛忠恕の心を以て交を温め合ふのである。斯くして相共に社会の福祉の為に同心戮力せんとするものである。

過去半歳余の間に於ける協調会の成績は、洵に貧弱の感に堪へないので、社会の与へた深大なる同情に対し忸怩たらざるを得ないものがある。さりながら、敢て弁解する訳では無いが、生れると直ぐに立つて歩けるものでは無い、發育の途上には多少の障害もある、とにかく爰まで漕ぎ付けるには人知れぬ憂苦も辛酸もあつたのである。素より今日を以て満足する気は夢にも無い、将来の事業に就ては一所懸命に努力経営して居るのであるから、社会も亦此の緊切重大なる施設に対し、今後も同情を吝まれないやう切望して已まぬの

である。社会政策時報の発刊に際し、聊か事の沿革を述べ、平生の所懐を吐露した次第である。①

協働会の発足と事業を記録する『日本労働年鑑』は、右に誌した渋沢の論稿を転載するとともに、新聞紙上で報じられた彼の労働爭議観を収録した。ここには同じ時期に発生した東京市電や八幡製鉄のストライキに関して、官憲に訴える威圧的対応への批判が含まれる。

渋沢栄一氏の労働爭議観（『東京朝日新聞』）

二月二九日の東京朝日新聞の記載する所によれば、東京市電従業員の怠業と当局の対策とに就て渋沢栄一氏は批評して曰く

「実に困った事で殊に吾々協働会等に関係する者とはなし自分の失策のように感じる。市電従業員が条件を掲げて認容を迫り始めたのは昨年末からで、当時従業員五、六の者が自分を訪ねて来た際も、余り無理は言はぬが好い、当局にも忠告を与えるからと撫めて置いたが、今度は未だ誰にも会はぬ。折角人を遣つて黒幕の人物は無いが、其他を調査させて居るが、要するに現在の労働問題は所謂温情主義では労働者に満

① 渋沢栄一「労働問題解決の根本義」（『社会政策時報』創刊号大正九年九月）『渋沢栄一伝記資料』第三一卷、五一七―五二〇頁。

「渋沢栄一氏の意見」（『日本労働年鑑』第二卷（大正十年版）、五五二―五五三頁。）

足を与へ得ざる実情となった。とは云え単に権利義務だけで相對する事は斯種問題を何より悪化せしむる所以である。〈権利と義務〉的行動は労働者にも慎んで頂き度、当局者に対しては一層此の感を深くする。此の際過去の失敗を引合いに出すのは気の毒だが、最近の八幡製鉄所大罷業に於ける当局の処置等は遺憾乍ら余り其の温情に欠くる無きかを心配するものだ。〈罷業するなら警官隊と憲兵を繰出す〉此の筆法には私は不賛成、東京市電当局も何でも（最後の一人になる迄断乎として高压手段を取る）と力んで居る相だが、之も困りもので何処に温かな処が認められるか。結局私として現下の労働問題解決の途は論語二十卷を貫く処の〈敬愛忠恕〉の精神、此の精神を労資双方に向つて徹底せしむる外は無いと思ふ。即ち広き意味の温情である。労働者も当局の苦衷を察してやり、当局亦飽まで愛眼を垂れて労働者を見てやる事にしたならば、恐らくは穏やかに収まるであらう。誠首や警官や収監や又政略的術数は禁物である。」①

三、機械制工場の震災と労働運動への弾圧―押上・亀戸一帯

労働運動の統率者鈴木文治は上大崎の自宅で大地震に関東大震災に遭遇した。破壊された家屋の縁側で辛うじて余震にも耐えた彼は、翌朝三田芝園橋なる総同盟本部へ赴き、事務所の被害軽小に安堵する。鈴木によって結

① 『朝日新聞』大正九年二月二九日（『日本労働年鑑』第二卷（大正十年）、五五三頁。）

成された友愛会は、一九一九年山川均の論文、「無産階級運動の方向転換論」を受けてより戦闘的な現実主義へ転換し、日本労働総同盟へと改称していた。鈴木 of 著作『労働運動三十年』には単簡な労働者の被災概観が含まれる。^①

関東大震災における労働者の被災（鈴木文治著『労働運動三十年』）

大正十二年九月一日に襲ふて来た関東地方の大震災については、いやくも其渦中にあつた者として、恐らく生涯を通じて忘れることが出来ないであろう。阿鼻叫喚、焦熱地獄、恐怖戦慄、その他あらゆる形容詞を並べても、到底その真相を尽すことは出来ないのである。

大震災のもたらした一般的損害については、暫く之を別とし、單に産業界並に労働界の被つたもののみでも驚くべきものである。東京府下にあつては、被害工場数全体の九割一分、神奈川県下においては全体の八割七分に達した。死傷職工に就てみれば、東京府では死亡者数六六四、負傷者数八七三（職工五十人以上を使用する工場に就て調査せるもの）、神奈川県では死亡者数一三八五、負傷者数一〇七一を算した。失業者数も亦一時著しい多数に上つた。勿論復興事業の興るにつれ、又諸事業の復興するにつれ、漸次その数を減ずるに至つたが、それでも東京市内の失業者について見るも、十一月十五日現在で六万八八六六人（男四

① 鈴木文治著『労働運動二十年』一元社、一九三〇年、三三二―三三五頁。

赤松克麿著『日本労働運動史』一二七―一二九頁。

万九三七二、女一万九四九四）に達した。組合員の大多数は住居を失ひ、家財、食糧を失うて一時途方に暮れたのであるが、組合の大多数は其事務所を破壊され、組合員は四散して生死すらも不明の状態に陥つたのであるから、其再起は殆んど不可能かとさへ見られる有様であつた。^①

関東大震災は本所区横網町の被服廠跡において死者四万余の地獄絵を惹き起したが、その北東約二キロの同区押上町でも二カ所より出火し、富士紡押上工場は全焼した。「工場本館付属建物七七〇坪が、精紡機六万鍾、撚糸機二万鍾とともに全焼して、累々たる残骸を焦土に横へた」とのみ『富士紡績株式会社五十年史』に誌される。死者はなく、負傷者の数は不詳である。この災害によつて富士紡は押上工場を廃止した。「工場は烏有に帰したので、徒ら残骸の横はる廢墟の上に新たに工場を建設するよりも、むしろ他に新敷地を求める方が有利であるいふので、焼け残つた諸機械は他の工場に移し、大正十三年敷地全部を内務省復興局に売却した。」^②

二年前まで山内みなが所属した東京モスリンでは、吾婦工場が倒壊して、死者五六名・負傷者六六名に及んだ。近隣に位置する東洋モスリンと日清紡績の各工場も激烈な地震と押上二帯からの延焼に曝される。その様相は三年後刊行された内務省編の記録において手短かに言及される。

① 鈴木文治著『労働運動二十年』三三一―三三二頁。

② 『富士紡績株式会社五十年史』一九八一―二〇一、二二二頁。

南葛飾郡吾嬬町・亀戸町の被災（内務省編『大正震災誌』）

南葛飾郡は東京市の江東二区に隣接して市の東郊を為せる地域であって、その隣接部分は殷賑を為し、大工場多きのみならず、地勢最も低夷にして且つ軟弱なる為め、震災も随って甚だしく、家屋の倒潰、人畜の死傷は既に相当多かったのであるが、かてて加えて江東方面を蕩尽した祝融氏（火の神）は、飽くまで其の猛威を拡充して、遂に此地域の一部をも蹂躪し、市の大火海の東縁とならしたのである。是を要するに本郡では、郡を縦断する中川以西の地域に於て、震災の多大なる上に一部は大火災に遭うたのであって、斯くて本郡は北豊島郡と共に府下での二大被害地域となった次第である。〔中略〕

吾嬬町では大震に因って家屋の倒潰九八〇戸、半壊六一二戸を出したのであるが、之と殆んど同時に大字亀戸の潰れ家より発火して、全焼七四戸、半焼一戸を出し、町の消防組の手で漸く消し止めた。然るに又もや夜半十一時頃に至り、市内本所業平町を焼払った猛火は、遂に本町大字請地に延焼して一七五戸を灰燼と為し、多大の損害を被らせたのであった。其の目星しい建物は左の如くである。

東京モスリンは、工場二個所の倒潰に因って約百万円の損害を被った上、死者数十名、傷者数十名を出した。

長瀬商会の花王石鹼製造所では、工場千坪の倒潰に因って四五万円の損害を被り、一名負傷した。

本郡第一の都会とも謂ふべき亀戸町、その南に続く大島町、さらに其の南に続く砂町は、行政上三箇町に区劃されてゐるけれども、事実は互いに連続した一帯の市街地で、主要なる工場地帯を為し、地震其ものの被害は既に莫大に上り、人命の損傷も多かったのであるが、奇蹟的にも此地域よりは自火を發しなかった。

併しながら手近なる本所・深川方面の烈火には、此三町も何条以て堪るべき、遂にその余焰を受けて、夕刻は亀戸町なる日清紡績会社に飛火し、一部は炎々と燃え上った。〔中略〕

亀戸町なる東洋モスリン株式会社は、工場三箇所、約八〇〇坪の倒潰に因って約二百万円の損害を被り、死者男三人、女三六六人、傷者男七人、女二六六人を出した。

同町なる日清紡績株式会社は、数棟五二〇〇坪の倒潰に因って約一二〇万円の損害を被り、死者男一人、女二五人、傷者男二人、女二四人を出した。一部に火災があったけれども、消し止め得たのは、ただに本社のみでなく、此地域全体の為に頗る幸であつた。①

岐阜県揖斐郡で炭焼きの娘として育ち、十二歳のときから各地の紡績工場で転々と就業した高井としおは、十八歳の春東京モスリン亀戸工場へ志願した。労働組合の活動で同社を解雇された細井和喜蔵に、彼女が紹介されたのはその翌年である。病身ながら細井は自己の職歴を活かし、紡績工場の実態を世に訴える『女工哀史』の執筆に着手していた。一年にわたる交際と友愛を経て、結ばれたふたりは大正十一年から工場近辺のアパートに住む。②

「関東大震災」（紡績女工高井としをの回想）

① 内務省社会局編『大正震災誌』岩波書店、一九二六年。五三八、五四〇―五四二頁。

② 高井としを著『わたしの〈女工哀史〉』草土文化、一九八〇年。二一三、一〇、四三一―四四、五四―五六頁。

大正十二（一九二三）年九月一日でした。あの日は私は深夜業で、十二時間眠らずに働き通したために暑苦しくて眠られず、室内でごろごろしていると、和喜蔵は「こう暑くてはめしも食いたくないから、冷たい物を買ってくる」といってアイスクリームを二つ買ってきて、二人でたべはじめた時でした。突然ぐらぐらとゆれはじめたので、早く戸外へでようと思っても、立って歩くこともできなくて、ころがりながらいだんを下り、ようやく外へでた時には、隣り近所の古い家が軒なみつぶれていました。

そのうちに小さな川一つむこうの本所の方から火の手が上がりましたので、家のない方へ行かんと助からんと思い、モスリン工場の裏手の方へ逃げたのです。いつも五分ほどで行ける工場の前まで行くのにも、長い時間かかったように思いました。時計もなく、着のみ着のまま工場裏のハス池のほとりへたどり着いた時には、川むこうの東京の街は火の海でした。その間にもやり返しはひどく、立っていられず、私は船酔いのようになりました。その時私は祖母の話を思い出していました。はじめの大ゆれで倒れなくても、やり返しで家は倒れるから、うっかり家へはいってはいけません。物より命が大切だから、持物でも大事なもののでも、絶対家へとりにはいるな、といつも祖母から教えられていたのです。夕方になると細井は「書きかけの原稿を取ってくる、ペンと原稿は僕の命だから」といって家へもどり、少しばかりのお金やらタオル、万年筆を持って来ました。

二日目の夕方にアパートへ帰り、お米も残っていたのでご飯を炊き、塩をつけておにぎりをつくり、夜は元のハス池のところへもどり、野宿をしました。三、四日から朝鮮の人をつかまえて小松川の方へ連れて行くのをききました。朝鮮人が井戸へ毒を入れたなどといっているのを聞きました。在郷軍人だか右翼だか警官だかその時はわかりませんでした。多い時には朝鮮のひとを二十人、三十人ぐらいつつ麻のひもでじ

ゆずつなぎにして、木刀や竹刀でなぐりながら、小松川の方へ連れて行くのを見ました。池のなかへ逃げこんだ朝鮮の人が、大きなハスの葉の下へもぐっているのを見て、ほんとうにお気の毒で言葉もでませんでした。見かねてにぎりめしと水を少しあげたら、手をあわせておがんでおられました。恐ろしいことでした。

そして五日目ぐらいでしたが、細井と二人で本所まで焼跡を見に行きました。一生に二度とない大災だから見ておこうと行ったのですが、そこで見たものはこの世の地獄でした。電車が焼けている。馬が死んでいる。道ばたで死んでいる女の腹から赤ちゃんの頭がでていたり、重傷の人が虫の息で、水、水といいながら倒れていたり、本所から浅草へ渡る橋が焼け落ちて、隅田川には死人のいかだ。それはそれは、かぞえきれない悲惨な光景ばかりで、不思議なことに救護班の姿は見つけられませんでした。

七日目ぐらいになると余震も少し間をあけるようになり、アパートへ帰ろうかと思っている時でした。細井の友人で、同人誌に詩を書いていた山本忠平さんが、坊主頭で紺の印ばんでんに縄帯姿で現れました。「君たち、こんなところでなにしていたか。早く逃げないと殺されるぞ。南葛労働組合の執行部は全員殺された。僕も今から田舎へ行く。とにかく早く逃げる。アパートへ荷物をとりに行ったらつかまるぞ」といって、お別れしたのです。

私たちは着のみ着のままで歩いて上野駅へ、そして直江津へで、それから信越線で名古屋へ出たのですが、汽車は超満員で、列車の上にもいっぱい乗っていました。汽車のなかにいたなんんかの青年が、どうしても押しもどされて泣きべそをかいている私を、むりやり引っ張りあげてくれました。細井は汽車の屋根へ

上がりました。①

明治三五年福島県小名浜港で大工の家で生まれた丹野セツは、日立本山病院の看護婦として勤める時期に、社会主義の影響を受けた同郷の労働者、川合義虎、北島吉蔵、相馬一郎と知り合った。大正八年日立鉾山は労働組合の幹部など百数十名を解雇し、長屋から家財もろとも追い出した。友愛会による争議支援も空しく、川合等は首都圏の工業地帯に鍛錬と活動の地を求め、これと連携して丹野も亀戸に移り、精工舎へ女工として入った。折しもこの地では渡辺政之輔らによって南葛労働会が結成されて、やがて川合義虎の邸宅に設けられた事務所へ彼女も出入りする。大正十二年の六月渡辺は社会主義者への一斉検挙で逮捕され、十カ月の収監を科せられた。相愛の仲である丹野は、渡辺の母が病身であるため、同居して介護する必要がある。関東大震災が襲来するのは、精工舎の休日、彼女の引越しさなかである。第二次大戦後になされた彼女への聞き書きは、大地震への対応とともにこれに継ぐ労働組合への弾圧についても特筆に値する。②

① 高井としを著『わたしの〈女工哀史〉』五六―五九頁。

② 山城巴・牧瀬菊枝編『丹野セツ―革命運動に生きる』勁草書房、一九六九年。六、九一―一〇、一七一―一九、一〇五一―一〇七頁。

〔参照〕小畑精武「関東大震災と南葛労働運動〈上〉」『現代の理論』第十八号（二〇一七年二月）

関東大震災と南葛労働会への弾圧（精工舎女工丹野セツの回想）

昨夜引越し荷物をあずけた近藤弘造さんのうちへ着換えを取りにいった、もどる途中であの地震にあいました。ひどい揺れかたで、亀戸のドブの水が打ち寄せるほどです。私の立っていたすぐ前のうちが倒れ、その上を乗り越えて、渡辺の母のところにゆきました。ちょうどお昼でしたから、寝ている母に昼ごはんをあげようと思って、ご飯を炊いてあったのですが、帰ってみると、熱のある母も氷枕をかかえて外に出ていました。近所の人たちもみんな外へ出て、「南妙法蓮華経」を唱えている人もあります。うちへ入って食事をしようとしても、壁は落ち、ご飯の蓋もとんでしまって、壁土が入って、食べられません。パンを買いに行きましたが、すでに売り切れですし、相馬のうちへ行こうとすると、亀戸駅は市内のほうから逃げて来る人で一ぱいです。あちらこちらの様子をみて帰ってきましたら。志賀義雄さんが食パンの大きいのを一本かかえて見舞いにきてくれた」ときは、ほんとにうれしくて、これでやっとみんなは昼食にありつくことができました。

そのうちに地震はだんだんひどくなるので、どうなることかと思って、相馬のうちへれんらくしたり、南葛組合の事務所へ連絡したりしていましたが、昼間なのでだれも工場から帰っていません。川合の母と妹だけです。

そのうち火事になりました。ひどい怪我をした人たちがどんどん流れてくるので、亀戸の駅のところは、人で一ぱいです。私たちも逃げなくてはというので組合に連絡しました。北島と山岸さんが帰ってきたので、私は川合の母と妹と、渡辺の母と一緒に葛西橋を渡って逃げました。その途中組合の川崎さんのうちが地震

でつぶれたので寄りましたが、そのうち葛西橋のほうからは津波が来るといふし、朝鮮人についての流言も出てきましたし、私たちは一晩中寝ないでいました。

二日目になると、案じていた川合も帰ってきました。雑誌『労働組合』の編集をしていたのだそうです。

三日は、こわれた川崎さんの整理を手伝いに行き、その晩は事務所（川合宅）へ帰って泊ることになりました。自警団を組織して出してくれというので、男の人たちを二組に分け、十二時交代ということで、川合、北島、加藤高寿さんたちが先にできました。川崎さんのおかあさん、かとうさんの奥さん、渡辺の母、川合の母と妹と私、女六人は二階に休んでいました。当時相馬は新潟に父と仕事に行っていて留守でした。

十二時になったので次の番の人たちを起こそうとしたとき、いきなりどやどやと憲兵が三人二階へ上ってきました。寝ているところをおこされたのでびっくりしました。一人ずつ名前をきかれたので、私はそのとき「坂上きよ」という名前を使っていたので、「坂上きよ」といいますと、「どうしてここへ来ているんだ？」というので、「避難先で一緒になったけれど、ゆくところがないから、ここへおいてもらっているんです」といってすみしました。

そのあとへ私服の特高が来ました。私は私服には顔を知られているので、さあ大変と、二階の出窓へ急いで出て、障子をしめ、小さくなって隠れたので、助かったんです。男の人たちは全部つれていかれました。川崎さんはうちがつぶれたために組合へ来ていなかったたので助かりました。交代に帰ってきたなかで、もう一人外で立ち小便していたために危いところで助かりました。組合の事務所に住んでいた安田さん、福田さんはここで別れたのか、自警団から帰らなかったために助かったのです。平沢計七さんは大島から、吉村光治さん、佐藤欣治さんは南葛の組合の吾孺支部から検束されて殺されました。

検束されるとすぐ、私は大島の藤沼栄四郎さんという組合の元老といわれる人のところへ行き、この事件を連絡しましたが、夜中だから、あすの朝にしようというので、私は帰って来ました。

あけの日、警視庁へ行って調べようと思いましたが、混乱の最中でとても行かれません。亀戸署へ行ったら「ゆべ出した」というのです。心配するばかりで連絡が全然とれません。

渡辺の母は刑務所にいる渡辺のことを心配するので、とにかく私が出かけることにしました。両国橋まできましたが、橋は焼け落ちています。横川橋は焼け落ちたが板は渡してあるというので、行ってみましたが、川の中は死んだ人が一ぱい浮いていて、恐ろしくて、とても渡れません。仕方なく被服廠のほうを回って来ますと、ここは死人が山になって焼けています。それをみて、氣もちがわるくなり、やつとの思いで事務所へ帰りました。

精工舎は焼けてしまって、一時解散することになり、「解散手当を出すから集まれ」というはり紙ができましたから、行ってお金をもらってきました。①

亀戸にすむ丹野セツが通勤する精工舎は、横十間川を隔て、本所区柳島町に所在した。ここでは創業者服部金次郎による二度の欧米視察を経て、大量生産システムを導入し、革新的な自動旋盤を採用されていた。② 「初

① 『丹野セツー革命運動に生きる』一九一二頁。

② SEIKO, the Seiko Museum Ginza. online.

めて工場で働く私にとって」と、そこで就業した丹野ミナは述懐する。「ドライバンの前に立ったとき、ベルトのうなりに耳が遠くなるような気がしました。」精工舎は富士紡押上工場や東京モスリン吾婦工場にも近く、これらとともに押上地区から発した大火で焼尽する。同社における破壊と救済の記録は、東京市で編れた企業一〇五社の震災報告集に見出される。

精工舎の被災（東京市編『東京震災録 別輯』）

一、防火避難顛末 大正十二年九月一日は恰も本工場休日なりし為め出勤者なく、一部煉瓦建物の崩壊と共に、数人の残留者は直ちに外部へ飛出て、工場の損害を見届けたる上、付近民衆の倒壊して助けを呼ぶものあるを聞き、家屋を破壊して十数人を救助したり。此時近傍より工場内に避難し来る者相継ぎ、一万坪の工場も人と荷物の為に殆ど組められんとす。

然るに地震後間もなく大平町方面より出火したる火災は、一旦南風のため北方に延焼して、工場は災厄を免れたるも、午後七時と思はるる頃、北風と旋風に煽られて再び北よりヒタ押しに焼け来り、火勢急にして工場建物と荷物とを一呑せんとす。此の時まで急を聞き駆け付け努力し居たる本工場消防係のものも、最早遺憾ともせん術なく、殊に非常に備えたる一万五千ガロン入り防火タンク殆ど用ひ尽して残水を留めず電線絶れて給水の途絶へたれば避難す。最後の努力をなして全く工場を遺棄したるは午後七時半なりき。

二、被害の状況並に其額 震災に由る被害は、煉瓦建一棟の一部崩壊に止りしも、火災により本工場は根本的に損害を蒙れり。蓋し本工場の主なる器械は、極めて小型の精密機械なるを以て、火災のため全く其効

用を失い、其原型をすら認め難きに至れるものその数を知らず。然も之を新に求めんとするも、多くは本工場に於て製作せしものなれば急場の用に応じ難く、旁々二重の損害を受けたり。

本工場の主なる製品は、金銀懐中時計、掛置時計、蓄音機等なるを以て、此等製品の全く廃品に帰したるは勿論にして、数十貫の全地金と数百貫の銀地金は土砂を混じて、其採収に多大の手数を要せり。

被害概算は、

（一）建物約百万円（二）器械六百万円（三）原料製品仕掛品百五十万円（合計）八百五十万円

三、救済救護寄付等の顛末 被害当時における職員職工は二百余名に上りしが、被害状況前日の如くにして到底一朝一夕に恢復し難きを以て、一時解散の余儀なきを認め、全員に対し解雇を言渡すと共に、其手当として約三八万円を支出して給与せり。

而して従来工場内に存置したる共済組合も、全委員合意の上同様解散することとし、其基金七万二千二百有余円亦一同に分配することとし、此等の手続きを大体九月中に完了す。非常の際に於て非常なる被害の下にも尚かくの如き手厚き手当を受けたる職工一同は只涙を吞みて復旧の一日も速からんことを祈りつつ静かに解散したり。 ①

丹野セツが危うく検束を逃れ、細井和喜蔵夫妻は身の危険を感じて名古屋へまで避難した官権の弾圧は、江東

地区で発生した亀戸事件として世に知られる。十月十二日東京朝日新聞に「復も社会主義者九名 軍隊の手にさる亀戸署管内に於ける怪事件」との大見出しでこの事件が報じられ、「丹野節子身震いして語る」と検束の証言も添えられた。① その前々日警視庁は亀戸署内で十名の労働運動者と四人の自警団員が殺された事実を認めたのである。ただちに労働総同盟友愛会は自由法曹団に事件の調査と証拠の収集を正式に求め、犠牲者の遺族も南葛労働会を通じて事件の調査を依頼した。これを受けて自由法曹団の弁護士、山崎今朝弥、布施辰治、黒田寿男らは、家族や友人から震災時の動静や検束時点の状況などを担って聴き取り、「亀戸労働者殺害事件調書」を作成する。二四の聴取書から成るこの史料から本稿ではとくに七件を選び、関東大震災に継起して労働者を襲った怖るべき人災を認識したい。②

日立から亀戸へ転じた北島吉蔵が勤める広瀬自転車製作所では、八月末日職工の半数が突如解雇され、争議に突入した。翌日大地震が勃発したのは、北島ら交渉委員が会社側の代表と面談の最中である。製作所の倉庫と付近の民家も破壊され、職工等は避難する住民のため、炊き出しなどに努めた。その場で組合員を見張る刑事蜂須賀は、救済に無力であって、北島から叱責される。彼が所属する南葛労働会南葛労働会は、野沢電気の開鎖反対等でつとに成果を挙げて、官権とかねて緊張関係にあり、争議中の有力組合員には日常でも警察の監視が続けられた。同僚庵沢義夫からの聴取には、震災第二日からの消息如何も語られる。

① 『東京朝日新聞』大正十二年十月十二日。二頁。

② 二村一夫「亀戸事件小論」『二村一夫著作集』別巻1。online.

南葛労働会北島吉蔵の検束（職工庵沢義夫からの自由法曹団聴取書）

府下亀戸町三二三九 平民 職工 庵沢義夫

一、私は大正九年十月頃より府下亀戸町広瀬自転車製作所に雇はれて居ました。

一、広瀬製作所では本年八月三十一日夕刻、突然私等約百八十名、即ち全職工の半数以上に解雇の言渡を為しましたから、解雇された者の大部分は引続き工場内にて集合し、賃率を下げてでも雇傭をつづけてもらいたいといふことに決定し、其決定の結果、国府庄作・北島吉蔵 及び私の三名が交渉委員に選ばれて 其日はそれで解散しました。

一、翌九月一日午前七時頃、解雇職工全部工場に集り、工場主広瀬藤太郎に面会を求めたけれども工場主は目白の自宅に居て、足痛のため工場には出られないから、太平町なる技師長吉川時蔵方で面会することになりましたから、交渉委員三名は迎への腕車で出かけて前記の場所で面会し、国府君が最初に一時間位交渉しその次に北島君が約十五分間対話した後 私が三十分間諸種の事情を述べて居る中、地震が来しました。

一、地震が来て、二階から「来て下さい」と呼んで居る者があったので、北島君はそれを聞きつけて二階に上った様に覚えて居ます 北島君は同家の為手伝をし、やや静まった後に切上げて、各自亀戸の方に帰りました。

一、夕刻工場に行ってみましたところが、工場の倉庫が潰壊して 附近の住家はその余波を食って半潰になつて、工場所の赤門寺（浄心寺）の境内に全部避難して居りまして 其人等に対し北島君や、他に女の人も

居て炊出をして居りました。きく所によると北島君や杉浦君が工場に交渉して避難民に炊出をすることを承諾させたと云ふことであります。之は後で聞いた事ですが、工場長桐山正治の話では蜂須賀刑事は当日、工場内に出張して居たところが、地震と同時に赤門寺の境内に避難して茫然として何等避難者の為に働く気配が見えなかったのです、北島君、杉浦君が大事の際に警察官ともあらうものが何等活動しないといふことの不都合を責めて境内より出したと云ふことであります。そんなことの為に北島君は警察から仇をとられたのだらうと思ふといふことも話して居られました。

一、私は九月二日の昼頃だったと思ひますが工場の前で北島君に会ひ、人から借りた霜降りの上着を貸してやって分れたきり、其後会ひません。

翌三日私の留守中前記の上着が誰か持って来たか知れないが、投げ込んでありました。

一、九月五日朝、工場前を通行してゐたところが和田君と関根君（新太郎）と他にも一人居て、それが私を呼び止めて「北島君が昨晚やられたそうだ」と申しました。私は「嘘だろう」と申しましたが「確だ」と云ひました。私は更に、「やつつけられたとは何ういことか」と聞きましたが「憲兵に殺されたのだ」との答でした。それで私は広瀬工場の解傭職工にその話をしたが、皆も信じないし私も半信半疑でありました。

然るに九月八日亀戸天神橋通小島屋の小島一郎方に行ったら色々の世間話の間に「此間の晩第一小学校の裏で朝鮮人が軍隊に殺されて居たが、軍隊が引上げたので傍に行つて見たところが、朝鮮人と思つたのは日本人であつた。側に立つて居た巡査が私等に此六人の者は皆社会主義者で、調べに調べた結果、軍隊の手でやったのだと、説明してきかせた。」と云ふことを話しました。

一、十月十五日夕刻、桐山工場長に会見して北島君の手当の交渉しました。其余の席上で、桐山工場長の妻

は「九月五日早朝刑事が来て北島君は四日晚にやつたから、手当をやる必要はない、もう交渉にも来ないと、主人に小声で話して行きました」と私に話しました。

一七日朝桐山工場長が私の宅に来て一六日私が弁護士会館で話したことが新聞に載つて、非常に迷惑をしたと、こぼして居ました。その時「五日、自分に会つた刑事は北見でなく、蜂須賀である」と話して行かれました。

右 読み聞けたるに相違ないと承認いたしました。

大正十二年十月二十日

庵沢義夫

芝区新桜田町十九番地 松谷法律事務所ニ於テ

弁護士 三輪寿壮

同 片山哲

同 細野三千雄 ①

千葉県東葛飾郡で生まれた渡辺政之輔は、日本橋の酒屋で奉公したのち、亀戸で永峰セルロイド会社に勤務していた。労働運動を大衆とともに、と促す山川均の「方向転換論」に示唆され、渡辺の発意により川合義虎など

十一名の発起人で大正十一年南葛労働会が結成された。その本部事務所は亀戸町三五一九番地、川合宅の二階に定められ、亀戸、吾嬬、大島、小松川に支部も設けられる。野沢電気製作所の職工として、彼は日立から母タマと妹サダを呼び寄せ、ともに暮っていた。①。九月一日彼は麻布の労働組合社で激震に襲われ、脱出して帰途の途中、上野で被災者を救助して、一夜を明かす。南葛労働会発起人のひとり、中井商会製作部工場の職工川崎甚一からの聴取書には、震災における川合の対応がが仔細に語られる。

南葛労働会川合義虎の検束（鉄工川崎甚一からの自由法曹団聴取書）

大震後、検束までの川合義虎の動静に関する川崎甚一の陳述書

一、九月一日 夕食をすました後 私等（山岸、近藤、加藤（主計君）は、皆で川合君や渡辺君の家へ見舞に出かけた。私等がメチャメチャに毀れた香取神社の鳥居を過ぎた時、川合君のお母さんと定ちゃん（川合君の妹）にばったり出会った。地震がまだであると云ふ噂におそれて安全な場所を求めて逃げて居るのだ、とのことでありました。

そこでお母さんらは私の家へ来ることになり、鈴木君と加藤（主計）君と私とは川合君のお母さんを連れて帰りました。其夜、東京の空一面にあがる炎々たる火焰を眺め、言ひ知れぬ不安が私等を襲ひました。川合君のお母さんは「義はどうしたあだろう。山岸さんはもう帰って居るのに、生きて居れば何程遅れても、

① 加藤文三著『川合義虎』新日本出版社、一九八八年。六二―六六、七四頁。

もう戻らなければならない。義は死んでしまったのではないでせうか」その心配そうな有様は傍の見る目も気の毒でありました。山岸君の話によると、川合君と同君とは雑誌「労働組合」編輯のために、一日朝麻布区新堀町十一、労働組合社に行き、地震後すぐ二人共亀戸の自宅（労働会本部）へ向って急いだのですが、途中いつしか兩人は別々になり、山岸君のみは一日午後四時頃、私の家に着き、川合君は夜に入っても帰って来ませんでした。不安な露営の一夜を明かし、翌二日午前十一時私等は亀戸の渡辺、藤沼等の家へ見舞に出かけました。するとキヤラコ会社の曲り角でばったり川合君に出会ひました。「やあ」「やあ」で互に言ひ交はす声は嬉しさに満ちて居りました。「君、早く行ってやり給へ、お母さんが心配して居るぜ」川合君は軽くうなずいて母さんの避難して居る私の家をさして行きました。

二、川合君が帰ってからの話によると、地震後労働組合社を出た川合君と山岸君とは途中いつの間にか別れました。川合君は上野方面へ向けて進路をとった途中（場所、上野附近といったと記憶す）で母子四人が倒潰家屋の下敷になって悲鳴を挙げて救を求めて居たのに出くはした。川合君は我を忘れて危険の中に飛込んだが、如何にせん一人の力では母子四人を全部助けることは出来なかった。母親は潰屋の下から両手だけ出して救を求めて居た。母親まで助けようとするれば川合君も死を免がれざる危急の状態であったので、止むなく母親を見殺しにして、三人の幼児のみを救ひ出し、上野公園に落ちのびた。幼児は五歳と三歳位のと乳呑児とであった。

上野公園にたどりつく途中に、粉ミルク三個（その内一個は川合方に持帰る。保存しあり）とビスケットを買ひ、小供等に乳をのませあり、ビスケットをたべさせたりなどし、同夜は幼児を抱いて上野公園内で夜を過ごした。しかし家の母妹のことが心配でたまらないので、夜の明けるのを待って附近の人に事情を打

明けて、幼児の身上の保護をたのみ、幼児のすがるのを涙ながらに振り放って二日の正午私等とキヤラコ会社
社の角で出会ったのであります。

三、二日の正午頃葛西川の私の家に避難して居る母、妹をたづね来て川合君は其日は私の潰家の整理手伝
ひなどし、夜は夜警に出ました。其夜とうとう帰って来ず、翌日になって同君に会ふと、昨夜夜警中鮮人と
間違へられて自警団らしい者になぐられ、更に亀戸署に検束せられた、とのことでした。なぐられてから後、
胸のあたりに痛みを感じるとも云って居りました。「母には、心配するから、云はないでくれ」と付け加へ
ました。

三日の午前中は私の家で色々な手伝をし、昼食後津田、上田、相馬等の知人の家を見舞ひ、午後五時頃
亀戸町の自宅へ帰り、頭痛がすると、そのまま横になって居ました。

十時ごろ夜警から帰ってきた山岸 鈴木君等が「夜警の交代だ」と、川合君其他本部に来て居た連中をう
ながしました。頭痛で寝て居た川合君はお母さんからもせきたてられて、交代組の先頭にたって、夜警すべ
く外に出て行かんとした所を、ドヤドヤと押しよせて来た検束隊に捕へられたのであります。

「貴様は誰かっ?」「川合義虎です」と同君は穏やかに答へました。検束隊はまた怒鳴った。「皆警察へ
来い!行かぬかっ!」かくして夜警より帰った山岸実司君・鈴木直一君・夜警に行かんとせる川合義虎君・
近藤広造君、同じく夜警の仕度をして居た加藤高寿君、広瀬工場で罹災民のため炊出しに従事して、本部に
休みに来て居た北島吉蔵君の六名は検束せられたのであります。

右 誑聞けたるに相違ないと承認しました。

大正十二年十月十六日

供述人 川崎甚一

聴取人弁護士 布施辰治

全 黒田寿男

①

亀戸事件に係わる自由法曹団調書二四件には、女性三名からの聴取書七つが含まれる。加藤たみの自宅が倒壊
したのは、職工加藤高寿が大正鉄板鍍金(メッキ)の夜勤より帰宅し、就寝中のときであった。家屋の下敷きか
ら脱出した夫妻は、二夜野宿を重ねたのち、南葛労働会の本部事務所、川合宅で宿を借りる。三日の夜この避難
先で一斉の検束がなされ、加藤はじめ労働会員六名が連行された。以下はその場で尋問を受けた妻たみの証言で
ある。

大震災における職工加藤高寿の対応と検束(妻加藤たみへの自由法曹団聴取書)

東京府南葛飾郡吾嬬町葛西川三七九番地 加藤たみ 三十歳

一、加藤高寿は大正十二年八月三十一日夜勤より帰り、その儘九月一日震災当時まで臥て居りました。震災の
ため家屋倒潰し、加藤も私も家の下になり、加藤は背中を、私は背中や腰を打たれましたが、幸ひに外へふ
く匍ひ出す事が出来たので兩人共助かり、家のすぐ前の明地に避難しました。私は動けないので、明地に休

んで居ましたが、加藤は倒潰家屋から荷物を出したり、近所へ見舞に行ったりして一日の日は暮れました。二、一日の夜はやはりその明地で、川合義虎の母や川崎甚一の母や川合義虎の妹、川崎甚一、近藤広造、山岸実司、加藤主計及び加藤高寿と私の多数の者が野宿をしました。何しろ火事が近く迄来る様子でありましたから、一睡もせず戦々恟々として居りました。

三、二日は終日加藤は家の跡片付や荷物の整理をして居ました。二日の夜も野宿をしました。高寿は青年団からの達しによって夜警をして居ました。

三日も朝から跡片付をしたり、近所の知人を見舞ったり、跡片付けの手伝をしたりして一日を過しました。夕方六時頃山岸実司が私達の居る所へやって来ました。丁度家の横を流れて居る葛西川は地震以来水が溢れて来るのを見て、山岸は一旦川合義虎方へ戻り、再び私達の居る処へ来て、川合義虎方が安全であるからと云って私達を迎へに来ましたので、山岸氏に伴って、私は川合義虎方へ避難しました。加藤高寿は夜具類を携へて一所に送って来て、一旦前の避難所へ帰りましたが、午後八時頃再び川合方へ参りました。そして其夜は加藤も川合方に泊ることになりました。夜警も午後十一時から交替してすることに決まって、加藤はそれ迄階下の四畳半の部屋で臥床しました。

すると夜警の交替の時間が来たのか、どやどや人が入って来たので、少し眠りかかって居た私は眼が覚めました。時計がないので正確な時間は判りませんでした。又私は二階に臥して居たので階下の様子はあまりよく判りませんでしたが、私の横に臥せて居た川合の母が、巡査に起されて居るので、私も起きて階下へ下りて見ると、其時にはもう男の人達は皆屋外に居ました。屋外に居た人は山岸実司、加藤高寿、近藤広造、北島吉蔵、川合義虎、鈴木直一の六人と、外にもう一人刑事の様な人が居た様です。家に居たのは正服の巡

査二人でその中の一人は災害防止会と書いた提灯を持って居ました。此の二人が男達に外へ出ると云って、男達を全部外へ出して置いてから、私や川合の母に住所氏名や、どういふ訳で此処へ来て居るか云ふ様な事など聞きました。間もなく蜂須賀と云ふ巡査が来て、前の正服巡査二人と共に家の中を隅から隅まで搜索して雑誌類を一抱へと其外机の曳出から細まかい物を取り出して、ポケットへ入れて行きました。帰る時に外に居た前記の六人の人を検束して行きました。

四、翌四日の午前中私は動けない身体でありましたが、無理に起きて杖をついて、亀戸署まで事情を訊ねに行きました。うると署の前の溝の橋の上に正服の巡査が立って居ましたので、昨夜検束された六人の男の人はどうして居ますかとその巡査に尋ねましたら、今は混雑して居て能く判らないが、日本人なら大丈夫殺されはしないといふ答でありました。この時署内から安島といふ私服の刑事が出て来ましたので、私は此の人にも同じ様に六人の安否を尋ねました。すると安島刑事は、六人の者は本庁へ送ってしまったと答へました。其処で私は本庁は焼けてしまつて、無くなったでせうと云ひますと、安島はそれでも本庁へ送ったんだと云つて居ました。仕方ないので、私はそのまま川合方へ帰りました。

五、九月五日の朝又私は亀戸署へ行きました。混雑して居ないので高等係の室まで行くと、中には安島刑事が寝て居たので起して、色々私として困つて居る事情を述べて、一刻も早く加藤を帰してくれる様に頼みました。「川合義虎の母や妹は信州へ五日の朝帰つてしまい、川合方には私一人が留守番役の様になってしまいました。その上震災前から胃腸を病んで居たのが、地震で身体を梁で打たれて殆んど動ける身体ではありませんでした。」すると安島刑事は困つたなら藤沼栄四郎の処へ行たらいいだらうと云つて居ましたが、結局返事に困つたのか、其室から出て行つて仕舞ひました。暫くすると他の正服巡査が来て「加藤其他の五人

の者はすぐ帰すから今日は帰って呉れ」と云ひますし、私も相手にされないので仕方なく其日は帰りました。六、九月六日頃川合方の前の家の主人が夜訪ねて来て、次の様なことをきました。其日夕方年の若い洋服を着た男が川合宅の前の家の主人菅原某を訪れて、川合義虎は軍隊へ廻されたから、二、三ヶ月は帰ないだろう、之れについて川合は所持金三十円を署へ預けていったから、川合の母に取りに来る様に伝言して来れど、菅原に云ひ置いて帰った由を私に話して呉れました。後に川合の母が信州から再び帰京した時、此話によって署へ行った処が、金三十円は返してくれなかった由、川合の母からきました。

七、私は何時迄も加藤高寿が帰って来ないので、加藤高寿の郷里栃木県へ帰ろうと思ひ、九月二十七日午後署へ証明書を書きに行きました。署では蜂須賀刑事に口をきいて貰って証明書をもらいました。その時蜂須賀は私に向って、亭主を持ったらいだろうと云ひましたが直ぐ、然し亭主を持ったら加藤が帰って来てから怒られるのだとな、と付加へて空っぽけた様な事を云って居ました。

八、私は翌日二十八日朝宇都宮の加藤の郷里へ帰り、宇都宮警察署に勤めて居る人に、警視庁へ加藤の安否を尋ねてもらひました。すると此の事件は少し長引くといふ本庁からの返事だったと聞きました。

其後 十月十日に東京朝日新聞の記者千輝克己が宇都宮まで私を訪ねて来て、色々話をしてくれたので、始めて私は加藤高寿の殺された事を知りました。

九、加藤重喜は生前大正鉄板鍍金合資会社へ鍍金工として勤務して居ましたが、殆んど欠勤した事はありませんでした。私は十月十五日その工場事務所へ加藤の賃金の残りを取りに行きました。その時事務室の金庫の傍に座って居た人が私に応接して、加藤が一度も欠勤した事もなく、温厚な口数の少ない、他の職工の模範職工たる人であった、と云って居ました。尚加藤の性行については工場で何時でも証明してあげます、と

云って下さいました。

右読聞せしに相違ないと承認しました。

大正十二年十月二十日

加藤たみ

前同日、東京市芝区新桜田町十九番地 松谷法律事務所ニ於テ作成

弁護士 片山哲

全 三輪寿壮

全 細野三千雄 ①

川合義虎の母たまは明治十二年新潟県で材木商の娘として生まれた。十二歳の頃より女中奉公などを重ね、出稼ぎの坑夫川江善作と結婚し、長男義虎と長女サダを育てる。夫妻は鉾山を渡り歩き、たまは幼子を背負いながら雑役で助けたとされる。② 彼女からの自由法曹団聴取は二次にわたり行われた。第一の調書では第は川合宅における一斉検挙の真相を、現場に居合わせた証人として述べるものである。わが子を連行されながら、被検束者六名の動向を見守り、官憲の搜索を冷静に凝視した記録と言えよう。他方義虎の生死を尋ねる苦悩とこれに對

① 「聴取書〈六〉」『亀戸労働者殺害事件調書一』（『二村一夫著作集』別巻二。online。）

② 加藤文三著『川合義虎』一一頁。

する警察署の対応が語られる第二の調書は、あまりに苛酷かつ哀切であって、辿るに忍びないが、敢えてここに採録する。

南葛労働会員の二斉検束（川合たまからの自由法曹団陳述書一）

一、検束の場所 亀戸町三五一九、南葛労働会本部

時日 大正十二年九月三日

被検束者 川合義虎 加藤高寿 山岸実司 近藤広造 北島吉蔵 鈴木直一

検束者 亀戸署高等係刑事蜂須賀 同北見 調査部長 外調査数名

検束当時本部に居合はせた者 川合たま（義虎母） 同さだ（同妹）加藤たみ（高寿妻） 其他女二名

二、検束当時の状況を述べます前に、被検束者の検束当日の動静について私の知っている処を大略申します
川合義虎は葛西川なる加藤さんの潰れた家の後始末の手伝ひや、午後（昼すぎ）になつてからは私の知り合ひである津田、相馬氏等の家へ震災見舞に行つたりなどして昼間を過ごしました。夜に入つてから、山岸さん等の夜警した後、それに代つて夜警に出て行くとしてゐる所を検束隊に襲はれたのでした。

山岸、鈴木さん等も三日には、葛西川の川崎（甚一）さん（加藤君は此家に同居）の潰家の整理を手伝ひ、夜は、加藤さん（主計）等と一所に夜警しました。夜警から帰つて床に就かんとした時、検束隊に踏みこまれたのです。

加藤さんは、地震で自分の住家の潰れた後は、その近所で一日、二日の夜を野宿し、三日手伝ひに来ていた前記の人々等が本部へ行つて泊らうとすゝめたにも拘らず、近所の某といふ主婦さん等が夜に入つて心細がるので自分が近所にゐてやつた方がよいといつて本部へ行くのを拒みました。其夜、山岸さんがわざわざよびに行つて、加藤さんを伴つて本部へつれてきたのでした。そして、不幸にも暴虐な官憲の手にさらはれて行つたのです。

北島さんも、震災後は、或は友人の宅の手伝ひに、或は自分の勤めてゐる広瀬工場で、罹災者のためのたき出し等に従事し、三日の夜は他の（前記の）人々と一所に葛西川から本部へ帰つて来て、まさに夜警に出掛けんと川合よりも仕度がすこしくおくれて仕度中を、警官に襲はれたのでした。

近藤さんは、一日には本部で、二日には友人の赤石さんのうちで泊り、三日夜は本部に帰つておりました。
二、三日の夜十時頃、夜警から帰つて来た山岸、鈴木さん等は、「交代だ、次の番の者は、夜警に出ろよ」と、川合、北島、近藤等をうながしました。私も義虎に夜警に出掛けることをすゝめ、義虎先づ仕度を終つて戸外に出るや否や検束隊にとつかまつたのであります。「貴様は誰だつ」と怒鳴りつけました。「川合義虎です」とおとなしく答へた。その声が、いまだに私の耳の底にのこつております。

部長、高等係、調査等は、土足のまゝ、家内に闖入、居合はせた者を、女を除く外、みな外戸に拉し去り、女については一人一人誰何しましたが、誰もつれて行かれた者はありませんでした。

北見刑事は玄閤に、蜂須賀は階段の中段に、そして部長等は、家の中を隅から隅まで搜索しました。雑誌、パンフレット、手紙、机の中にあつた書類手帖、旗竿の央頭の短鋒、さびた小刀までさらへて行きました。一通り搜索し終つた後、部長は三回、繰返して搜索の跡を入念にしらべました。

被検束者には何等の抵抗的行為はありませんでした。従順にひかれて行きました。①

川合義虎の安否照会と警察署の対応（川合たま）からの自由法曹団陳述書二）

一、九月三日夜十時すぎ義虎等六名、亀戸署に拉致されましたので、あとに残った私等親娘は五日朝故郷新潟へ帰りました。

しかし義虎のことが気にかかりますので、二十一日再び故郷を後に東京へ戻って来ました。亀戸の自宅（南葛労働会本部）へ帰りますと、向ふの家の主人がやって来て、次の様に申しました。

「六日頃、高等係刑事らしい人が自分の家へやって来て（川合の家には誰れも居ないか）とたづねました。誰も居ない由を答へると、其刑事らしい者は（川合の財布が亀戸署に保管されて居て、川合がその財布をもって母に田舎へ行くようにといったことを、母が帰ったら告げて呉れ、尚は自分の来たことは誰にも云っては呉くれるな）と云ひ残して去りました」と。私は新潟から帰った後三日ほどたってから亀戸署の高等係に面会に行きました。安島其他の高等係の居る室へ行き、義虎の安否を訊ねました。

北見高等係曰く「八日に釈放した筈だ」

安島高等係曰く「釈放後は皆な何処かへ隠れて居るのだろう」

私、「義虎は多少の小使銭を持って居た筈ですが、どうなつて居るか御存じありませんか」〔中略〕

① 「聴取書（一四）」『亀戸労働者殺害事件調書二』（『二村一夫著作集』別巻二。online.）

安島「義虎は今頃は大杉の処へ行つて相談でもして居るだろうよ」と、人を馬鹿にしたような口調でそう放言しました。いくら訊ねても斯様な答しか得られないので、残念乍ら当日はこれだけで亀戸署を退りました。

高等係の室には肉鍋や酒壺がありました。しかし其日は酔つては居ませんでした。

二、それから二日経つて後、警視庁の高等係大西が私の家へやって来ました。（大西は今迄に度々本部へ来たことがあります）

大西「川合はどうした？」

私「あなたこそ知つて居るのでせう」

大西「おれは川合等を引張つて行つたのではないから何も知らない」

斯様な問答の後、大西は去りました。

三、其後亀戸署高等係の小林刑事稲垣刑事来り「まだ川合は何の沙汰もしないか」と云ふ

私は「ない、知らせて下さい」

彼等「僕達にはわからない。田舎をでも巡り歩いて居るのだろう」

四、二三日後、大西また来る。

大西「川合はどうした。しらせはないか」

私、「あなた方が殺したでしょう」（此頃噂あり）

大西「馬鹿な！そんなに人殺しが出来るものではない」

私、「義虎が殺される位なら私も一緒に殺して下さい」

苦笑しつつ大西は去りました。(其頃どの刑事だったか覚えて居りませんが、鈴木(直一にあらず)さんのことを問ひに来たことがあります。)

五、其後大西三度来る。

大西「川合から何ともいってこないか」

私「あなた方等で殺して置きながら、まだそんな事を云って苦しめるのですか」

大西「馬鹿ナ、川合は今頃、相馬(相馬一郎さんの事でせう)の処へ行つて働いて居るのだろう」

私「相馬さんは、何処へ居るのですか、場所が判れば問合はせてみます」

大西「おれは知らない」、去る。

やがて義虎等の刺殺せられたことが公表せられたのでした。

六、一般の新聞紙上に亀戸事件の発表せられた前日、私は亀戸署へ出頭を命ぜられました。

(此時、南葛の組合員中には、川合君の母さんまで検束せられるのだ、と恐れをなして逃げ廻った者もあったような騒ぎでした。)

三時に署に出頭して七時頃署長室へ案内せられました(高等係一名も同室)

署長との問答―

署長「もつと早く発表するつもりで居たが、公表後の結果を心配して(世間が騒いでは、当時の形勢の下ではなほ警察に不利であった)今迄延ばして居て済まない。川合は四日夜に殺された。気毒なことをした。あなたの胸中をお察しする」

(私は半狂乱の体でした)

私「幾度も義虎の行衛、訊ねたのに何故嘘ばかり言つて、騙まして居たのですか」

署長「此際だから……何分……今言つた通りだ」

私は「けふは、私も一所に殺して貰ひませう」

(興奮し狂乱して居ました)

署長「罪もない者を殺すわけには行かぬ」

私「私の子はどんな罪で殺されましたか」

署長、黙して答へず

私、泣きくづれる……しばらくして署長は義虎の遺品だと云つて三十円を私に渡そうとしました。私はそれをすぐには受取りませんでした。(后、受取つて帰る)

私、「義虎等を殺したのは誰ですか」

署長「名前は判からないが、騎兵第十三聯隊の兵士に、川合等の乱暴がはげしかったのでわたした。そこへ行けば、殺した人が判る筈である」

同室の高等係らしい者(或は署長であつたかとも思ふ(はっきり記憶して居ない)が、「失念しないように」と云つて、其の場で紙片に「第十三聯隊」と書いて私に渡して呉れました。

其紙片 保存しあり。文句「騎兵第十三聯隊、詳細は憲兵隊に問合せられたし」

署長「死体は渡してあげる」

私「したいとは何のことか判りません」

署長「骨のことだ」

署長との会見はこれで終わりました。

翌朝の新聞は一斉に義虎の殺害を報道したのです。

右、読聞きけたるところ相違のないことを認めました。

(供述人署名する能はず、黒田代筆す)

大正十二年十月十六日

供述人 川合たま (黒田寿男代筆)

聴取人弁護士 布施辰治

全 黒田寿男

南葛労働会吾孀支部長の吉村光治は、川合宅とは別の場所で同じ頃に検束される。東京モスリンの職工田村と町内自警団の夜警に出たところ、亀戸警察署の制服・私服数名に彼だけ逮捕された。旋盤職工たる実弟南巖の証言には、香取神社付近でなされた佐藤欣治の連行についても言及される。南巖自身も十一日自宅で拘束され、亀戸警察署の留置場で脅迫と暴行を受けたのち、五日後釈放された。

南葛労働会吉村光治の検束(実弟南巖からの自由法曹団聴取書)

右は大正十二年十月十八日、東京市四谷区永住町二番地 宮島次郎 仮法律事務所に於て自分等ら対し、吉村光治の殺害せられたる件に関し左の供述を為したり

一、本籍は石川県石川郡三馬村字有松いの二八番地

一、住所は府下吾孀町字小村井一一六三番地

一、年令は二二才

一、職業は帝国輪業株式会社の旋盤職工

一、吉村光治の弟です。

一、私は大正九年六月に郷里から出京して吾孀町請地二二六番地の水野工場でエボナイトの加工職をしましたが、全年十二月に現在の工場に入りて今日に及びました。

一、吉村光治ハ大正七年の夏に郷里から出て来まして、直ぐ本所区向島請地一三〇番地の梶留蔵の工場に年季をして二一才の六月迄二年間勤めて、それから前記水野工場に入って半年程勤め、次で兄南喜一の経営した吾孀町大畑七二二番地の南工場でエボナイトの加工に従事して居たのですが、地震の式ヶ月許り前に其工場は悲境に陥って閉鎖しましたので、其後は野外の労働に従事して居りました。

其後に丸ノ内附近の鉄筋コンクリート建築の手伝に頼まれまして、毎日通って居りましたが、地震の当日も出かけましたが、九月一日の日には午前十一時頃に其処を帰って来ました。

地震の当時当時に、光治方へ遊びに来て居た身動きの出来ぬ母は、戸外に出しましたので、兄南喜一の宅の安否を気づかって、吾孀請地の方を訊ねて、安全なことを知って、直ぐ帰って来ました。

一、其日の五時頃から友人の亀戸町三五一九番地の川合義虎(南葛労働会の本部)の所へ安否を訊ねに行き、午後七時頃帰りました。

一、其晩は家の近くに居て、火の子の気をつけたりして居りました。

一、光治は翌二日には午后から災害事故防止調査会の仕事に従事しました。此会は此事変以前よく鉄道事故等のためにありましたが、之は神田藤太郎等と作ったもので、町内の有志七人と共に当日柳島の電車終点で避難者に水を与えたり、道案内をしたりして、其等の人を救ふことを仕事としたのであります。

一、光治が警察署へ連れて行かれたのは、三日の夜の十一時半頃であります。其時には光治は町内の自警団の人と共に自警を勤めて居たのであります。

此自警団は事変のために期せずして近隣の者同志が集まって作ったもので、自警に出た人大凡三十人です。大体一軒一人宛位男子が出たので、吉村の一軒置いて隣りの橋本工場の前の空地に本部を置いて、総員が二つ組に分れて、一組が五人位宛歩哨のやうに立って、辻の警衛をしていると、残りは本部に居て二時間位で交代するやうになったのですが、其晩に光治は偶々本部に居ることになった時に、誰と誰とが歩哨であるか、お互に名が知れないでは困ると云ふので、其氏名点呼のために隣人なる田村と云ふ人と一緒に出かけた所が、光治だけ捕へられたので、田村さんは吉村さんが捕まったと云って、飛んで驚いて本部へ帰って来たのでした。

一、話は前後しますが、此日（三日）光治は神田、安田などの諸君と共に配給米のことに就いて町役場へ行ったのでした。其は米の配給方法の打合せ等だったのです。そうすると、役場の近くの小村井の香取神社に知人の佐藤（欣次）が捕えられて居たのを見たそうです。此佐藤は同日午前十時頃小村井の町役場附近の原公園あたりで朝鮮人と誤られて捕へられて、兵隊の本部であつた香取神社へ連れ行かれた形跡があるのです。一、其で光治は佐藤の貰ひ下げを交渉した所が、向ふでは朝鮮人だから捕えたのだ、日本人なら日本人だとの証明を持って来いと云はれたので、直ぐ役場へ来て佐藤が日本人だとの証明を呉れと云った所が、町長は

君達が日本人だと云ふのなら、役場で日本人だとのことを証明せなくともよからうとて証明が出なかったので、又香取神社の所へ引返して再度交渉した所が、今調査中だからやがて帰すと云ったので、安心して又役場へ行って、米のことをよく話して帰った、と私に話しました。

一、私は又之は南葛の労働会本部の手から右の貰下げを願はうと頼みに行った所が、本部では駄目だろうが、まあ行ってみようと警察迄行って、高等係の蜂須賀刑事に佐藤が軍隊にひばられたことを話して、之を放免して呉れるやう頼みましたが、要領は得ませんので本部へ帰った所が、光治は余り時間がかかるので、或は私が又引ばられたのではないかと案じて、本部へ来て呉れましたが、私達は午后四時頃に家へ帰りました。

光治は其後は配給米の世話をして居り、夜になって自警団の夜警に出たのです。

一、光治のひっぱられたのは自分の家から十間許り隔った所で、右述べた田村と一緒に歩いた時に、正服巡查と私服と五、六人の者が居て引ばったのです。尤もそれと前後して親の居る所で光治の家は家宅搜索をされました。

一、話は横になりますが、前記の佐藤がひばられた時は軍人が、日本人でも朝鮮人と連絡があるだろうなどと云って居たとのことであります。

一、其後九日に私が家に居る時に、兵士が二人乗馬で家の前を通り、光治君は居ないか、吉村光治君は居ないかと、言ひましたから、私が警察へ引っぱられたと答へると、何処の署だと云ひましたから、亀戸らしいと答へたら、お前は光治の何だと訊ねたから、弟だと答へました。すると光治は両親があるかと訊ねましたから半身不随の両親があると答へると、家の中を覗いて帰ったのは不思議なことだと思ひます。

一、九月六日に軍服の大尉が光治の裏の家の橋本弁次の処へ来て、吉村は連れて行かれる時に抵抗したんだらうなどと、弁解のやうな言訳のやうな事を言ふたので、其時にどうも光治はやられたらしいと、之を聞いた神田は申して居りました。

一、私は九月十一日に家に居りますと、刑事の蜂須賀、北見、小林 外に正服巡査四名と尚兵卒が一名参りまして、私を拘引して行きました。蜂須賀は日本刀で私を喝しました。其の外に来た刑事達は、どうだ、共產党の革命が始まった。物を持った人は焼いて仕舞って、君達の革命が来た、いい気持ちだろう、已れ達も思ひ存分のことをしてやる、などと云ふて居まして随分打たれました。

私は随分苦しめられまして、九月十一日の午後八時頃に検束されて、十月十六日の午后五時に放還され、前後三十五日亀戸署の留置場に置かれました。其間に私の入れられた室には、多い日には十三人も打ち込まれた人が参りました。

前後を通じて七十人位はあると思います。尤も留置の室は私の這入ったもの以外に室があります。

一、私は何のための検束であつたか解し兼ねて居ます。

右読聞けたる処供述人は供述に相違無きことを認め右に署名捺印したり

大正十二年十月十八日

供述人 南 巖

聴取人弁護士 宮島次郎

同 沢田清兵衛

同 藤田玖平 ①

南葛飾郡大島町の自宅で検束された平沢計七は、川合義虎などよりも十歳ほど年長であつて、亀戸事件の犠牲者のうち、もつとも著名な人物にほかならぬ。大震災の二年前大島町の五ノ橋館で公演された彼の戯曲『失業』等は、プロレタリア演劇の嚆矢と評価される。新潟県で鍛冶屋の息子として出生した彼は、日本鉄道の大宮工場と浜松工場を経て、大正三年大島町の東京スプリング製作所に入社した。浜松時代から友愛会に参じ、やがてその大島分会を組織するとともに、本部における『労働及産業』や『労働婦人』の編集をも担当した。しかし、労働運動のありかたをめぐって友愛会とも南葛労働会との不和となり、大島・亀戸一帯で新たに会員三百名の純労働者組合を結成したのである。

純労働者組合平沢計七の検束（友人正岡高一からの自由法曹団聴取書）

府下大島町三丁目二百四十番地 正岡高一 三十歳

一、自分は平沢計七君とは近所で親しく交際して居りました。九月一日昼頃地震があり、一時頃平沢君は自分宅の前を出先より帰る途中、通り掛りに声を掛けて行きました。此時自分の家は地震で倒潰して居たのを、平沢君は一旦家へ帰り、私方に来り、三時頃迄自分の家の金品取出方を手伝って呉れました。夫れから

自分の義妹が浅草蔵前の煙草専売局に出ておるので、夫れを尋ねるため荷物取出を中止し、自分は出掛けました。其後妹を尋ねたり、色々して翌日二日の午前八時頃迄平沢君に逢ひませんでした。

二、二日午前八時頃に自分は平沢君宅を訪ねまして更に同氏同道錦糸町より両国に出て浅草橋を渡り、妹を尋ね、浅草公園から十二階裏に出て上野へ廻り、方々妹を尋ねたが分らず、上野公園西郷銅像前で首藤敏雄君に逢ひ、妹のことなど聞合せたるも分らず、依て元と来た道を歩き家に帰ったのは夕方でした。

三、そして平沢君方で夕食を喰ひ、同氏方に当分厄介になることになりました。

四、そして其晩は平沢君は家族と共に私も加はり、平沢君宅前の城東電車の道で畳布団などを持出して、そこで夜宿しました。そこには隣家の浅野氏其他近所の人も皆一緒に野宿しました。そう云ふ訳で平沢君が二日に演説をしたと云ふこと等は絶対にありません。此等のことは近所の人等も十分承知して居ります。

五、三日は朝から私方の倒潰家屋の荷物の取出等を手伝ひ、夕方迄世話をして呉れました。此事は八島京一君近所の人も知って居ります。八島君は三日の午后四時頃より避難して平沢君宅に来た人です。

六、夕食后平沢君は夜警に出て九時半頃（多分）帰りました。そして暫く休んで居る処へ正服巡査が来て平沢君を連れて行きました。其時は平沢君も警察官も極めて平穩で平沢君も温順に警察官に附いて行きました。七、こう云ふ次第で自分は大抵平沢君と共に居りましたから、只自分が妹を捜す為め独りで出て行った時だけは平沢君の行動を知りませんが、一日の午后三時頃から翌二日の午前八時頃迄は平沢の妻君や浅野君等近所の人等の話をきけば、自宅に居ったそうですから、演説をしたり騒廻ったりしたことはないと思ひます。殊に南葛労働組合とは平沢君は意見が合はず、平常往復等はして居りませんから其組合本部へ行て演説をした等のことはある筈はないと思ひます。

八、平沢君は極めて要領の好人ですから、警察署で騒ぐ様なことは絶対にないと思ひます。殊に労働歌や革命歌などを唱ふ人ではありません。

右の通り相違ありません。

大正十二年十月十六日午后九時

東京市芝区新桜田町十九番地

松谷法律事務所に於て

正岡高一

聴取人弁護士 松谷与二郎

立会人 “ 山崎今朝弥 ①

立花春吉こと全虎岩は大正九年朝鮮から日本にわたり、苦学しつつ亀戸の福島ヤスリ工場で働いていた。南葛労働会にくわり、メーデーでの検束も記録される。② 大地震の翌々日彼は鮮人暴動騒ぎで身の危険を感じ、亀戸警察署へ保護を求めた。同署には連行された朝鮮人数十名が収容されて、遺体も横たわり、銃声も聞こえた。全虎岩への調書から察知できるのは、川合義虎殺害の気配とともに、亀戸事件と朝鮮人連行の密接な連関である。

① 「聴取書〈三〉」『亀戸労働者殺害事件調書二』（『二村一夫著作集』別巻二 online）

② 二村一夫「亀戸事件小論」『二村一夫著作集』別巻二 online。

亀戸警察署における収監と虐殺（職工立花春吉こと朝鮮人全虎岩からの聴取書）

府下亀戸町三千三百七十八番地 福島由太郎方 立花春吉 二十二才

一、私は九月三日亀戸署に四時頃保護を願出で、企署に六日午前五時頃迄居りました。而して自分は奥二階の広き間に居りました。其二階は井戸の隣にありました。自分の居た部屋にはいりたる時は二十人位居りました。そして其二十人は皆鮮人計りでした。入った時には自分の住所氏名年令職業等の取調があり、署長より「おとなしく」すれば飽迄も保護すると云はれました。

二、食物は玄米の握り飯一つ、一日二食でありました。皆が腹が減るだろうが、鮮人が米の倉庫に爆弾を投入したから、米がない為少ししか当らぬ、と立番の巡査が云ひました。

三、私が入りたる三日の晩は別に何事もなく寝入りました。然る処四日朝から鮮人が多数入れられ、一一六名位になりました。夫れで狭まくて足を伸すことすら出来ませんでした。

四、四日の朝六時頃便所に行きたる処、便所に行く道の入口の処に兵士が立番し、其処に七八人の死骸や半殺しの鮮人に延を被せてありました。而して其横手の演武場には縛せられたる鮮人が、血だらけになりて三百人位居りました。而して演武場の外側には支那人が一行になり、軒下に五六百人位座って居りました。

五、四日の晩暗くなってから、銃の音がポンポン夜明迄きこへました。其の銃声は自分の居た二階の下の方に聞こへました。即兵隊が立番して居て、七、八名の死骸のあったあたりであります。其夜は只銃声計りで、人が騒ぐ音などは少しも致しません。又一人丈け泣き叫ぶ声をききましたが、其他には泣声、叫び声等は致しません。

右の泣き叫ぶ声は鮮人の声で、夜明方でした。そして其鮮人は自分が悪いことをせぬのに殺されるのは、国に妻子を置いて来た罪だろうか、貯金はどうなったろうか、と云ふ様なことを云ふて泣き叫びました。

七、其立番の巡査は又、昨夜は日本人七八名、鮮人共十六名殺された、夫れは鮮人計り殺すのではない、日本人も悪いことをすれば、殺されるのだ、君等も悪いことをすれば殺されるから、従順にせよと云ひました。八、此時巡査が三人で立話をして居るのを何心なくきいて居た処、南葛労働組合川合と云ふ言葉だけ漏れきこへました。自分が川合とは知合であったため、特にきこえましたので、自分は恐ろしくなりました。

九、五日の昼頃自分等の居る部屋が狭き故、自分等及階下の温順な鮮人を連れて、安全な場所へ行くと云ひ、騎兵に守られ、附近の自転車工場へ行きましたが、危険だと云ふので更に署に帰りました。

十、夫れから暫く便所へ行きますと、便所に行く道に日本人らしき三五、六才の男が二人裸で手を縛り立ててありました。其男は頭に創があり、半死半生の状態でありました〔中略〕

一二、其晩も多数殺された様子です。夫れは巡査の話や、便所へ行くことを止められたことや、四隣の気配でしれました。

自分の考では四日の晩迄は銃で射殺し、五日よりは剣で刺殺したものと思はれます。

一三、右の次第で三日の晩より五日の夜明迄は静かで、騒ぐ様なことはありません。夫れは一人でも話でもすれば他の者が迷惑するし且恐ろしく、皆縮み上って居りました。夫れは巡査の注意もあり、御互に注意し合ひ、静かにしました。

一四、右の状況でありましたから、隣室で騒ぐ様なことがあれば、直ちに分る筈でしたが、極めて静かで騒ぎませんでした。労働歌を歌ふ声は絶体に聞きません。

一五、六日の朝五時頃習志野へ五百人位一緒に、兵隊に送られて行きました。そして習志野に二十六日迄居り、其后青山鮮人収容所に廻はされ、二十九日自分の家に帰りました。

一六、右の通り相違ありません。

大正十二年十月十六日午後七時

東京市芝区新桜田町十九番地、松谷法律事務所に於て 立花春吉事 全虎岩 ①

震災第二日三田の総同盟本部で被災の有無を確認した鈴木文治は、その帰途品川に於いて朝鮮人の暴動を告げる陸軍の急報に接した。昭和五年に公刊された彼の回想は、抑制された表現ながら亀戸事件に憤激し、併せて鮮人暴動騒ぎを見据えている。

関東大震災と亀戸事件（鈴木文治著『労働運動三十年』）

品川駅の北白川宮の御邸の前へ来ると、御門の前に数十名の人ばかりである。何かと聞いて見ると、何でも御門内に三十名程の朝鮮人が入って暴れ廻ってゐるというのである。私はそれなら一つ中へ飛び込んで取り鎮めてやろうと思って門内へ入り込もうとすると、二十数名の兵士がゾロゾロと出て来て門の内側に整列した。私は何の事だ、兵隊が居るのかと呆氣に取られて見て居ると、曹長はやがて一同に一包づつの実

① 「聴取書（二〇）」『亀戸労働者殺害事件調査二』（『二村一夫著作集』別巻二。online.）

弾を渡した。スワ何かあるぞと片唾を吞んでみると、品川駅の方面よりアウトバイに乗った伝令の兵士が矢のやうに走り込む。すると隊長と見ゆる歩兵少尉の前に立っていふやう、

「本日午後横浜神奈川方面に蜂起したる約三百名より成る鮮人の暴徒一隊は、途中民家を劫掠しつつ只今六郷川の鉄橋にさしかかりつつあり、在郷軍人団並に青年団は之を迎へて交戦しつつあるも、勢猛烈にして支ふること能はず、数時間後には東京市内にまで侵入し来るものの如し、」といふのである。すると少尉は直ちに命じて曰く「よし分かった、華頂宮邸と内大臣官舎へは当方より報知する。汝は直ちに陸軍省と憲兵隊本部へ急報せい」 [中略]

これよりして各町毎に自警団が組織せられ、日本刀、竹槍などが用意せられ、飛んでもない誤解から、かの鮮人騒ぎの悲劇が演じられた。私はしみじみ非常時に対する我社会組織には、多くの欠陥あることを感じたのである。

これと関連して私の最も遺憾に感じることが、左翼と認められたる労働運動者の一群が、××の手によって犠牲に供せられたことである。これ等の人々の中には、南葛労働組合の川合義虎、北島吉三、近藤広蔵、佐藤欣治、吉村光治、加藤高寿、山岸実司、鈴木直一及び純労働組合の平沢計七の諸君があり、なお大杉栄氏の一族が同じく××の手によって斃れた。これは実に祥代の一大恨事であって、労働運動者の憤激は絶頂に達した。平沢君等の惨死は、世に之を亀戸事件といひ、自由法曹団の布施辰治、山崎今朝弥の両弁護士は、最も早く熱心に之を調査し、且つその対策に腐心された。労働総同盟中央委員会、および関東労働組合聯合協議会も、右両氏の調査を基礎として、之が糾弾方法を協議し、且つ遺族の救済、組合葬等につき、出来る限りの努力を試みた。関西に於ては十一月二十日、総同盟関西同盟会及び官業労働総同盟関西同盟会主催

の下に、亀戸事件労働者大会並に官憲暴行応戦演説会を催して闘争した。併し結局その責任者の罪を問ふことが出来なかった。これは実に千秋の遺憾である。①

① 鈴木文治著『労働運動二十年』一元社、一九三〇年、三三七―三四〇頁。

四、富士紡諸工場の震災と紡績女工の証言―川崎・保土ヶ谷・小山

東京・神奈川・静岡三府県の工業被災については、大地震の直後内務省社会局で急拠作成された手稿が保存される。この覚書には工場法の適用を受ける職工一五人以上の各種工場に関して、震災地における死傷者数の順位を誌した一覧と註記も挿入される。

被災工場の死傷者数（内務省調査局の手稿）

多数の死傷者を出せるものは東京府、神奈川県、静岡県等之を見るを得べく今五十名以上の死亡者を列举すれば左の如し

工場名	死亡者数	負傷者数
富士瓦斯紡績株式会社保土ヶ谷工場	四五二	不明
富士瓦斯紡績株式会社川崎工場	一五四	一五〇
相模紡績株式会社平塚工場	一五三	不明
小田原紡績株式会社工場	一三三	一四一
富士瓦斯紡績株式会社小山工場	一二一	六九
横須賀海軍工廠	一〇八	一五七

東洋紡績株式会社王子工場	九六	九二
日本電気株式会社（三田四国町）	九二	二〇〇
東京電気株式会社川崎工場	六五	一一〇
東京モスリン株式会社	五六	六六

以上の中富士瓦斯紡績株式会社川崎工場に於ては死亡職工中の六割は寄宿舎にて就眠中其の倒壊によりて圧死を遂げたるものとす また同会社保土ヶ谷工場は実に四五三名の圧死者を出せるが之等は食堂への往復の途次工場内の中央廊下に於て圧死を遂げたるものなり

①

これなる一覧に示されるとおり、傘下諸工場を襲われた富士紡績の難難はとくに激甚であった。神奈川県に所在する富士紡川崎工場および保土ヶ谷工場の震災は凄惨であり、川崎で一三五名、保土ヶ谷では実に四五四名が絶命する。これら工場の被災状況が内務省編『大正震災誌』や『神奈川県震災誌』において概説されることは、別稿「産業革命先端への震災直撃―実業家和田豊治と富士紡績会社」ですでに述べた。

神奈川の伝統ある日刊紙『横浜貿易新聞』には横浜市内と横浜港の震災が連日報道さてるが、市外なる保土ヶ谷についても被害と救出の模様が手短かに数回伝えられる。

① 内務省社会局第一部監督課編『工場法適用工場ノ震災被害調査概要』大正十二年十一月。online.

富士紡保土ヶ谷工場の罹災（『横浜貿易新報』）

大正十二年九月十五日付朝刊 〈程ヶ谷の罹災〉 保土ヶ谷町は戸数約五千の処其四分の三以上は全壊または半壊で稍々住所に適するは山下、峯、星川、仏向方面の一部である。併し富士紡績工場の外火災が無かつたので、死亡者は富士紡の三一九名と絹燃の十一名（別項の報告には千二五名とあり）の外は僅々百名未満で負傷者は一二五名である。此の騒ぎに山下自警団は共に大活躍をなして、下敷となって死に瀕する十数名を救い出し、同町青年団長岡野健三氏は家屋全壊の際足部に負傷したので、いざり車に乗り、家僕に曳かせて全町を巡回各分団長を激励し、罹災民の救助と万一の警備とを協定し、各分団は部署を定め、昼夜兼行の大活躍をしている。

同月二四日付夕刊 市外保土ヶ谷町富士瓦斯紡績会社工場では三千の女工等が食堂へ赴くべく工場と食堂の間なる大廊下を通行中大震災に遭遇し、倒壊した煉瓦で圧死したものの数百名に及んだが、其後会社では連日死体の発掘に努め、二一日迄に殆ど白骨と化した死体三五〇個を掘出した。

同月二九日付夕刊 保土ヶ谷富士紡績会社工場ではさる一日女工等が工場より食堂へ赴く際廊下に於て煉瓦の崩壊から女工数百名が埋没されたので、其後同社が此死体発掘に努めつつあったが、二七日も前日同様死体の発掘中年若い二人の女工を発見したが、死者と思った二人が俄に動きだした為、幽霊ではないかと大騒ぎになったが、医者も立会って、結局二人は崩壊した煉瓦の下敷となったが、幸ひに負傷せず、幾分の間隙のあった処から二七日間殆んど喪神したまま呼吸して居たことが判り、直ちに医務室に担ぎ込み、応急

手当を加えたので、疲労こそして居るものの生命には別状がないとはメズらしい話し。①

保土ヶ谷一帯における大震災については、近隣の住民であった青木まつから七十年後、当地の生涯教育学級で貴重な聞き書きがなれた。東京で育った青木は大地震の前年結婚して、保土ヶ谷工場近くの宮田町で雑貨屋を営んでいた。富士紡に勤務する隣家の主人が、震災で亡くなったと言う。

保土ヶ谷における関東大震災（雑貨店青木まつからの聞き書き）

関東大震災の日はいふくさんというパン屋さんの息子さんが病気をして、その床上げがあり、うちで見舞いをしたものだから、お赤飯を戴いた。母がお昼の支度をして、お膳をきれいに並べて幌を掛け、食べるようになっていよ、と帰って行った。家に着いたか着かないうちに地震。両親は久保町に住んでいた。主人は浅間町の建具屋さんへ勘定を取りにいついて、私はその年一月に生まれた長女を座敷に寝かせ、桶屋の旦那さんが太鼓鉦（銅や真鍮で出来ている鉦）を買いにきたので、それを数えていた。そしたれ、がたがた、ときたんで旦那さんはすつとんで帰ってしまった。私もこれは大変と赤ん坊を抱きかかえたとたん、三つ重ねの簞笥がどんと落ちてきた。もう一瞬で赤ん坊が下敷きになるところだった。抱いて座ったきり、上から壁が落ちてくる、見る間に柱は折れる。しょうがないから、そこにずっと座っていた。

①『横浜貿易新聞』大正十二年九月十五日付朝刊、同月二四日付夕刊、同月二九日付夕刊。

漸く裏から出たら、隣の二階は落ちてしまっていた。その屋根の上へ登って赤ん坊を抱いていた。私の両親が久保町から飛んで来て、大丈夫か、そこにいるならいい、今久保町に行っても津波が来るって騒いでいるから駄目だよ、もうすこしそこに落ち着いていなさいと言われ、陽が当たるので番傘を持ってきてきて、赤ん坊を抱いて座っていた。

主人が帰ってきた。建具屋さんい勘定をもらいに行ったら、その人たちが皆逃げちゃって自分一人残されて、しょうがないから自転車を押して帰ってきたと言う。こんなことをしてはいられないから逃げようと、岡野公園の方にいるパン屋さんの従兄弟のところへ逃げた。

やっとたどり着いたらここにおいても横浜がどんどん燃えているから、火が来ると困るから、もつと上の方へ逃げようということになった。そこのおかみさんが、じゃあ、ちょっと待っておいで、と言うから、はいと答えると、おかみさんは台所へ行き、大きな出刃包丁を手ぬぐいでぐるぐる巻き、帯の間にしゅつと差して、さあ行こう、まるで活動写真みたいだった。山へいき、そこで蚊帳をつって一晩寝た。

火が来なくなったから家へ戻った。家は焼けなかったけれど、店の柱やなんかはみな折れて少ししか表が見えない。でも、焼けなかっただけいいやって、またなんとか盛り返して、家も直してもらい住んだ。

うちのすぐ隣はお茶屋さんで、その旦那さんは富士紡績に勤めていて、奥さんと娘さんはお茶を売っていたんだけど、旦那さんは富士紡で亡くなった。内村本店の辺りが富士紡績の表門で、よく社員や女工さんが歩いていた。富士紡績は煉瓦造りなので糧物が倒壊し、中で大勢の人が亡くなった。

パン屋さんの隣の会津屋さんという一杯飲み屋のおじいさんは、逃げる途中、地面の亀裂に足を挟まれて抜けなくなったのを、みんなで助けた。とても怖い、ずいぶん揺れて無我夢中だった。

主人が震災のまもなく、元町の新津さんという問屋へ借金返しに行った。晦日の払いがそこだけしてなかったんで、そしたらそのおばあさんが、あんたみたいな正直な人はいないと、感激して褒めてくれたそうだ。その時野毛山を通って行ったら、死骸が一杯川の中にもあったという。亡くなった人たちは何日か放置されたままだったようだ。

保土ヶ谷は焼けなかった。みなさん火を消したんだと思う。関東だけの地震だから、国内はもちろん、外国からほとんど荷物が入り、食料もきて助かり、震災後の復興は早かった。翌年一月十五日にまた地震があり、折角直してもらった家がまた壊れた。品物を並べて置いたらみな落ちちゃった。そしたらいつの間にか万引きされた。震災では火事場泥棒があったそうだ。震災の前日は変に濃い夕焼けだった。今でもそんな夕焼けを見るといやだなと思う。①

明治三十九年高知県で出生した中平（梅津）はぎ子は、両親の離婚により幼くして親戚の養女となった。女中奉公などを経たのち、十七歳のとき富士紡績の募集員に導かれ、保土ヶ谷工場へ女工として入る。大震災の惨禍では奇蹟的に死を免れ、半年後に職場に戻った。被災を伝える部分は数行にすぎぬが、保土ヶ谷の大惨事を証言する稀有な聞き書きである。

① 保土ヶ谷史編集部会編『保土ヶ谷区史』ぎょうせい、一九九七年。二九八―二九九頁。

富士紡土ヶ谷工場での就業と震災（中平はぎ子の証言その一）

富士紡績の募集人（周旋人）が隣町にすることを知っていましたから、そこへ行って二十円の支度金を借り、古着と下駄一足を買ひ、小さな風呂敷包み一つ持って、浦戸を船で出ました。船にはわたしと同じように紡績へいく女の子が十一人いました。船に一晚泊まり、それから、汽車で一晩、二日ばかりで横浜のはずれ、保土ヶ谷の肘紡績に着きました。大正十（一九二一）年のことです。

そのとき保土ヶ谷工場には従業員が四千人いて、うち男子が六百人ぐらいでした。作業は朝六時からと、夜六時から深夜業の二交代、十二時間労働で、日給六十銭、三年契約です。食費や借金を差し引かれ、毎月手取りで三円くらいもらって、それですべてをまかなうのです。着物は今の言葉でいえば月賦で、月一円ぐらいずつ払って買いました。借金がすむまで外出もさせないのである・・・

わたしは人より早く、二年目の終わりごろには特待工になりました。特待工になるとダイダイ色の襷をかけて仕事をするんですが、わたしはいやだから、かけませんでした。特待工になると、ボーナスのようなものが、普通の人は年に十円くらいですが、わたしには一、二円多くつきました。わたしが特待工になれたのは、手先が器用だったこともありですが、いままでせつない生活ばかりしてきたので、なんとかしたいという気持ちがあったためでしょう。

生産高を調べたり、製品検査をしたりする書記というのが一職場に一人はいましたが、それまでの書記が年季が明けて帰ることになり、そのあとにわたしが選ばれました。そのとき寄宿舎では室長になっていました。それもほかの人より早かったのです。十九ぐらいでした。一室には八人いました・・・

大震災では工場がこわれて、四千人のうち六百人が死にました。あのときは早番で、わたしは食事をすませて外に出ていたので助かったのです。土佐から迎えにきた父につれられて帰りましたが、まもなく会社から出て来るようにという手紙がなんども来たので、大正十三（一九二四）年八月に工場へもどりました。わたしのいない半年の間に工場の空気はがらっと変わっていました。①

東京と神奈川で富士紡諸工場が壊滅する一方、本拠とも言うべき静岡県小山でも甚大な被害を蒙った。小山工場破壊の様子は『富士紡績五十年史』において主として経営陣の見地から叙述されるが、当時内務省により編まれた報告が、紡績男女工の艱苦についてはるかに綿密である。

富士紡小山工場の震災（内務省編『大正震災誌』）

小山・御殿場・伊東・網代・熱海方面の家屋は、倒潰潰滅または流失して、殆んど余すところなく、ことに湖山町富士瓦斯会社小山工場の如きは、第二工場は全潰し、第一・第三工場は半潰し、第三・第四工場は火災を起して、劫火はさしも宏大なる工場を嘗め尽した。

小山工場における男女工数は、八月二五日現在にて八二〇二人と称されるが、実際の数は震災前の調査票

① 『梅津はぎ子』牧瀬菊枝著『聞書ひたむきな女たち―無産運動のかげに』朝日新聞社、一九七六年。

五二―五三頁。

によると、勤務職工は第一工場に於て男工三〇〇人（通勤）、女工七五〇人（内、寄宿五〇五人、通勤二四五人）、第二工場に於て男工一九七人（通勤）、女工九九五人、第三工場に於て男工九二五人（通勤）、女工一四五四人（内、寄宿一〇五五人、通勤二九九人）、第四工場に於て男工三六五人、女工一四一八人（内、寄宿三〇七人、通勤一一一人）、第五工場に於て男工二一九人（通勤）、女工一〇二五人（内、寄宿六〇七人、通勤五一八人）、合計男女工七六四八名、ほかに事務員は第一・第二工場にて四九人、第三・第四・第五工場にて二二〇―二三〇人、其他小使・雑役婦等を合せて八千人を算した。

天柱^{ひら}拆け、地維欠くともいふべき一大凶変は、此大衆を擁する大工場を突如襲ったのであった。折柄昼餐時刻のこととて、多くは屋内に在ったが、いづれも一方ならざる強震に驚き、屋外へ避難しようとしたけれども、震動は連続して、建物は見る見るうちに倒潰または傾斜し、同時に火を失し、石垣・高地崖等は崩壊し、地面は諸所に亀裂を生じ、その震動と共に起る物凄い音響は、建物の潰滅する恐ろしい物音と相和し、其中に逃場を失ひて助けを呼ぶ悲鳴の聞ゆる物凄さ、漸く逃場に膝行したのも、劫火に行手を絶たれて、無残や生きながら焦熱地獄の中に葬られ、頭を焼かれ、手足を燃やししながら、なほ生の執着に叫喚する其声は彼処に響き渡って、凄絶惨絶の状は全く此世の物とも思はれなかった。震災後直ちに検屍を乞ひ、二日より死体発見の最終日たる四日に渡って会社病院長立会の下に取片付けた圧死焼死人は、此工場ばかりで二一人の男女工と二人の事務員を算へたのであった。負傷者のうちには六九人の重傷者を出したが、之は一旦工場内通勤者食堂の倒潰せずして残れる建物内に収容し、会社付属の病院の修繕成るを待って入院治療せしめた。此震災に脅かされながら僅かに逃れ出た女工の多くは、全く身を置くに処なく、一時水道鉄管中に避難するの止むなきに至り、不安のうちに夜を徹したが、その間に会社は、男工を督して学校と民家から各々

一個の大釜を借り受け、日暮握り飯一個づつを分配し、翌日には更に大釜を御殿場方面より買入れて炊事した。但し米は平素の買置があったので、玄米三日間の後には白米を供給することが出来て糧食に事欠かなかった。然し、余震は猶引続き続きて危険少からず、且つ復旧工事に相当の日数を要するので、復旧後呼戻予定で、会社は岐阜・大阪・名古屋・大分各工場に転勤希望者を募り、夫々希望工場に向けて、六日より十一日迄に一五九五人を出發せしめた。其余の者で帰郷するもの亦少からず、九月二二日会社が全員の出勤を命じた時には、一・二工場の残留者寄宿工の如きは十一人に過ぎず、第三・第四・第五工場を通じて九月一日現在二八七三人の数は一五七四人に減じ、通勤男女工も二千人（第一・第二工場男工三四二人、第三・四・五工場男工五三六人、第一・第二工場女工四九〇人、第三・第四・第五工場女工六三二人）に激減した。①

国連の提唱による「国際婦人年」と「国連婦人の十年」に呼応して、女性の地位向上へ気運が高まるなかで、明治・大正・昭和における工業都市川崎の住民や労働者に関する労作が、一九九〇年女性史研究グループにより上梓された。オラール・ヒストリーをも併せた『多摩のながれにときを紡ぐ』と別冊『聞書き集』がそれである。その本巻第二章では大正期の工場進出として富士紡績会社や東京電気会社の事業が説明され、ついで労働組合の浸透や大震災の衝撃が叙述される。被災した川崎工場で女工に課せられた日常の作業について、同書の簡明な説明をまず参照したい。

① 内務省社会局編『大正震災志』一九二五年。上、一〇八六一一〇八八頁。

富士紡川崎工場の紡績作業

川崎工場は綿糸専門の工場である。女工たちはどんな作業をするのだろうか。

インドから輸入した原綿は多摩川を利用して運ばれてくる。五〇貫で一梱になっている原綿は、鉄のたがねでゆわえてあり、これをトロツコで工場へ運び込む。ゆわえてあるたがねを鉄の棒で切り、かたまっている綿をほぐし、機械にかけてふわつとさせ、混綿をしたあと打綿、梳綿の工程を経て篠にし、次に粗糸にし、これを精紡機に送っていわゆる番手の糸にする。富士紡の場合はだいたい二〇番手以下の太糸を生産した。更に撚糸にする場合は、合糸、撚糸、撚返の工程が必要。こうしてできあがった糸はかせ場でかせにして、さらに一定量の玉にして、四〇玉をもって一梱にして終わり、この製品はまた、多摩川の水運や鉄道を利用して、東京や大阪の綿糸商に送られ、ここから内地向けと輸出用に分けられる。

工場内は作業工程によって科と呼ばれる職場に分かれる。製綿科、梳綿科、練篠科、前紡科、精紡科（リング）合糸科、撚糸科、チーズ科、仕上科、バンドル科、ローラ科など。このうち男は、製綿、梳綿、バンドル科で、力と熟練を要する作業が多い。精紡、撚糸などは手先の器用な女がほとんど。難しい技術はいらず、約二週間の見習い期間を経ると本工になった。

しかしその作業は、真っ白な綿ごみの中の作業。特に前紡、精紡のあたりはひどい。綿ごみで帽子をかぶっても頭までぼうぼうになり、まゆ毛の上にまで綿ごみがたまって前が見えなくなるほどだったという。服装は、工場から支給される制服を着る。上衣は折りえりでボタンをかけ、はかまは初期のころは木綿だ

が、のちにはメリンスになった。上も下も黒、それに黒い靴下をはく。前かけと帽子は白のきまりだった。作業時間は、昼夜交替制の十二時間勤務。女子と幼年工の深夜業は、明治期からすでに問題になっており、一九一六年に工場法ができたが、繊維業界の強い反対にあって深夜業は実現していない。更に、一九二三年に改正工場法が發布されたが、このときも深夜業の禁止は延期され、一九二九年にやっと実現している。昼夜いずれの場合も途中で一時間の食事時間があるが、夜勤の辛さは耐えがたいものだったようだ。①

共著『多摩のながれにときを紡ぐ』を執筆する過程で、この研究グループは明治・大正・昭和を生き抜いた百余名の女性から、綿密な聴き取り調査を遂行した。そこには川崎の諸企業に属した労働者や関東大震災に遭遇した住民の証言も数多く含まれる。なかでも富士紡の元女工後藤みどりの証言は、家族の経歴、勤務の実態、生活の様相を伝える貴重な史料としてとくに注目される。八十歳を超えた女性の訥々たる口調ながら、長文にして綿密な回想を以下に転載する。

「紡績工場での娘時代」（川崎工場女工後藤みどりの証言）

西村山（山形県）は鉾山のある村でした。冬になると雪がたくさん積もるので農家はできません。父はこの鉾山で働いていたんですが、不況になってどこか遠い鉾山に引張られて行きました。その後父は行衛不

① 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ―近代かわさきの女たち』九七―九八頁。

明になって、家には母と姉と弟とわたしが残されたんですね。母はわたしのために鉾山で働きましたが、収入らしい収入はほとんどなかったようです。学校へ行くには山を二つ越えなければなりません。だから小学校も満足に出てないんです。

富士紡へ入ったのは、十二歳の時だったと思います。大正九年十一月頃ですね。うちから三つぐらい山の奥に入ったところにいらした佐藤さんという方がお世話してくれました。うちの母の知り合いだったそうですよ。佐藤さんは行ったり来たりしてましたから募集人だったんだでしょうね。わたしの他に五、六人一緒でした。その中に佐藤さんの娘さんもありました。母がその娘さんにわたしのことを「まだ年もいかないし、小さいから頼む」って言っていたから、富士紡の宿舍でもいっしょの部屋に入り、親から離れたんだからかわいそうだって、抱き寝をしてくれました。

富士紡でのわたしの仕事は、ほとんど仕上げのリングっていうところでした。汚い綿が順々に何箇所からも通ってきて、それで最後に糸が三箇所ぐらいからまとめて流れてくるのを、新しい心棒にリングするんですよ。わたしの仕事場は若い人が多く、白い綿が部屋の中いっぱいになってますけど、一番きれいなところでした。みなさんは白い割烹着を着て、綿ぼりがしますから、帽子を被ってましたね。機械の油でドロドロになって働いていらした方もありました。いつも機械が動いてて、怪我をするといけないから、他の仕事場には入っちゃいけないって言われました。中にはいじめられていた方もいたようですが、わたしはそんなこともなく恵まれていたと思います。

仕事は十二時間交代でした。お昼は一時間ぐらい休みをとって、食事に行くんです。仕事場から三十分ぐらい歩いたところに大きな食堂があって、男の方が大きな食堂があって御飯を炊いてね。米にはちよっと麦

が入って、足りなければお代わりができるんです。おかずは今のような肉はなかったですけど、お魚はよくつきました。病気になるといけないから栄養は行き届いてたと思います。お腹が空くことはなかったですね。夜勤の場合は六時に交代ですから、五時、十二時、そして朝の六時に御飯を食べて寄宿舎に入って寝ちゃうわけです。

仕事中に怪我をする人は時々いましたね。機械に手をひっかけたとか何かいうと、工場のなかにある病院に行っていました。入院してた人も随分いたようです。とくに結核はよく出たらしいですね。あの人結核で病院に入ったらしいよ、などという話は何度か耳にしたことがあります。わたしはのんびりやる子でしたから一度も怪我をしたことはなかったですね。

入社した当時給料は二十間働いて一円九五銭貰ってました。給料は盗られたりするといけないから工場では渡されなくて、舎監さんから月に二回頂いてたのね。貯金できるならしなさいっていわれて、一円を舎監さんに預けて、残りはお小遣いとして自分で持っていました。寄宿舎の入口に舎監さんが二人いらっして、もしものことがあるといけないから部屋を巡って歩くんです。部屋によつては十五人のところもあったし、十人ぐらいのところもありましたが、わたしがいた部屋は十七人だったと思います。わたしは部屋で一番小さかったもんですから、みんなからチビチビって呼ばれ、小間使いはよくさせられましたね。何々を買ってきなよ、って言われて書いた紙をもらうと、部屋からずっと歩いたところにある売店まで行って買ってくるんですよ。

布団はちゃんと畳んで部屋の端にきちんと積んでおくんです。ちよつとまがってもいけない。舎監さんが調べて、だらしがないと、みんなで掃除をして、罰として休日の外出もできないときもあるのね。自分の布

団は自分のもので、夜昼交替で誰かが寝るわけではありません。工場の敷地内に二階建ての寄宿舎が八つぐらいあったんじゃないかな。棟の間にある中庭に洗濯を干したりしてましたね。

工場の周りには鉄条網があったんです。その外の溝が雨の時はお堀みたいになってるんだけど、そうでない時はドロ水なのね。逃げたり、外へ出ようとした人がよくドロ水の中へ落っこちたりしたらしいですよ。

運動場で躍りをやったりしましたね。盆踊りの時なんかには、輪になって踊りながら川崎工場の歌を歌んです。工場の中には学校があつて、お裁縫を教えてくれたりしました。わたしが富士紡をやめてから寄宿舎のなかに立花女学校ができたそうですね。でも昼間働いて、夜そういうところに行くのは大変ですよ。グループも少女会や仏教婦人会などいくつかありました。

外出する時には自分の名前と部屋番号を書いて舎監に渡し、帰ると「只今帰りました」って報告するのね。一人でも帰らないと、門衛さんが心配して探してくださったりして。休みは一週間に一回、朝八時から夜九時までで、日曜日とは限らないです。門限時間に遅れると、その次の外出ができなくなるんですよ。外出できないからかわいそうだって言って、代わってあげた人が見つかって怒られたこともあったようね。休日には六郷橋の側にあつた呉服の小物や日用品を売っているお店によく出かけて行きました。ツケで買えて、その店の主人か奥さんか番頭さんが集金に来るんです。

しばらく経って、母も姉も富士紡で働くことになったので、家族と一緒に徳泉寺の前の社宅に住み始めたんです。家賃は母の給料からひかれてたので、いくらだったかわかりませんが、安かったんじゃないんですか。社宅は長屋で六畳と四畳、もうひとつ三畳ぐらいの部屋があつたかも知れない。弟は社宅から宮前小学校に通ってました。

関東大震災の時、ちょうど昼御飯を食べに家に帰ってたんです。工場には朝鮮の人が大勢いて、会社側が工場のなかへ入れて保護したみたいです。社宅にも朝鮮人と結婚した人が随分いてね、旦那さんだけ帰されなかったりして、姉が「金さんが捕まっちゃって家へ帰れないんだよ」って言ってました。その後朝鮮人は社宅から追い出されたんじゃないかな。朝鮮人が毒を入れたから井戸の水は飲んじやいけないとかデマが流れたんです。わたしにはどういう関係でそうなったかわからない。朝鮮の人、みんな優しくいい人なんですよね。震災で富士紡の建物も全部焼けちゃって、わたしたちは山形県の父の実家に帰ったんです。でも田舎では職がなく、結局富士紡の社宅に戻ることにしたの。

十八歳になった時、結婚するのにお裁縫を知らないと困るからって、富士紡をやめてお裁縫を習いにいくことにしたんです。姉は富士紡に長く勤めましたね。結婚した相手の人も富士紡だったんです。朝から夕方まで子供を預かってくれる「守り部屋」が工場の中にあって、姉はそこに預けながら働いていました。おっぱいをやる人は十時と三時に来てみたいんです。年寄りや子供さんの好きな人が子守をしていました。おやつも出してくれたらしいですよ。

富士紡をやめてしばらくしてから、明治製菓で働くようになりました。わたしは明治製菓の一期生だったらしいです。朝八時から夕方五時まで、キャラメルのパッケージを手で一個ずつやってたんです。その当時機械はなかったからね。明治製菓は楽しかったね。着物を着て、きれいな格好で行けるし。その頃世話されて、富士製鋼に勤めていた主人と結婚しました。わたしはいつの間にか二二歳になってました。

①

工業地帯として開発された川崎では、近代的な工場が次々と壊滅し、従業員の犠牲も甚大であった。東京電氣六五名、日本蓄音機五名、日本鋼管九名、浅野セメント四名、明治製糖七名と死者数が報告される。一五四名が歿した富士紡川崎工場では多く女工が夜番で寄宿舎に就寝中圧死し、作業場でも煉瓦造りの倒壊で絶命した。労作『多摩のながれにときを紡ぐ』には川崎市役場へ宛てた富士紡の報告書に依拠しつつ、死亡した女工一三四名が列記される。六頁にわたる一覧であって、各々の氏名、現籍、職種、生年月日、入社年月日が明記され、本稿ではその最初の四頁八七名を別表としてここに転写する。出身地としてはくに多数である沖繩三七名が注目され、新潟、秋田、青森の各十数名がこれに次ぐ。年齢として十二歳から二十歳までが百名と圧倒的に多く、大抵は就職後一、二年である。なかでも入社時に少女である十歳が一名、十一歳が十六名、十二歳が十六名を数えるのに驚く。②

① 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ 別冊聞き書き集』ぎょうせい、一九九〇年。一九一―一九四頁。

② 『多摩のながれにときを紡ぐ』九四―九五、一二九―一三六頁。

第二章 大正デモクラシーと働く女たち

佐藤 フクエ	福岡県伊達郡山船生村	撚糸
清岡 千代	高知県安芸郡安田村	精紡
仲間 ウメ	沖縄県国頭郡大宜味村	撚糸
山里 マカト	沖縄県国頭郡羽地村	仕上
玉城 ナベ	沖縄県国頭郡羽地村	撚糸
寺内 ツネ	栃木県下都賀郡土生町	精紡
高山 カネ	栃木県下都賀郡蔭村	精紡
田畑 マツ	沖縄県島尻郡糸満村	撚糸
鎌田 トリヨ	宮城県遠田郡小牛田町	撚糸
斉藤 トメ	秋田県手鹿郡田根麦村	副仕
真壁 トミ	青森市大字造通	精紡
星野 モセ	新潟県古志郡東山村	精紡
桃原 チル	沖縄県島尻郡具志頭村	前紡
喜屋武 ウタ	沖縄県国頭郡今帰仁村	撚糸
村井 美雪	高知県土佐郡土佐上村	仕上
狩野 藤樹	高知県吾川郡明治村	精紡
西村 ヤス	東京府豊多摩郡千駄ヶ谷	仕上
与儀 ツル	沖縄県国頭郡恩納村	撚糸
志世屋 ナベ	沖縄県中頭郡西原村	精紡
近藤 マサ	栃木県下都賀郡国分寺村	精紡
川本 リエ	秋田県仙北郡飯詰村	精紡

氏名	現籍	科別
久門 君恵	高知県土佐郡一宮村	撚糸
藤原 フク	秋田県北秋田郡西館村	精紡
菅原 エネ	秋田県南秋田郡太久保村	精紡
工藤 キネ	青森県西津軽郡車力村	撚糸
関 ノブ	新潟県古志郡東沢村	仕上
佐々木 シマ	島根県那賀郡雲城村	撚糸
関沢 ヨシ	宮城県加美郡上新田町	仕上
今井 ウメ	新潟県北魚沼郡広湊	仕上
米須 ナベ	沖縄県中頭郡中城村	精紡
我妻かねよ	宮城県刈田郡宮村	精紡
松崎 ツギ	新潟県古志郡東竹沢村	精紡
牧野フチエ	秋田県山本郡浜口村	精紡
烏袋 トル	沖縄県中頭郡美里村	精紡
佐々木ウメノ	北海道函館市新川町	仕上
角田 タカ	新潟県南蒲原郡三条町	仕上
五百川イワノ	北海道釧路市西幣舞町	精紡
安次嶺カメ	沖縄県中頭郡北谷村	前紡

馬場ウメヲ	新潟県東頸城郡山平村	仕上
玉城 カナ	沖繩県国頭郡羽地村	撰紡
久高 カメ	沖繩県中頭郡読谷村	仕上
永瀬 キノ	鹿児島県肝属郡東串良村	精紡
本間 タク	北海道釧路市西幣舞町	精紡
村上 かこ	青森県南津軽郡六郷村	前紡
平間 よしみ	宮城県柴田郡船岡村	精紡
盛島 ウト	沖繩県中頭郡北生村	撚糸
丸田クニエ	徳島県麻植郡山田村	撚糸
知花 チメ	沖繩県中頭郡北谷村	撚糸
富藤みやけ	宮城県遠田郡小牛田町	精紡
宮平カマド	沖繩県中頭郡中城村	整棉
天野美代子	北海道磯谷郡南尻別村	撚糸
平間 シン	宮城県柴田郡船岡村	精紡
若山 チヘ	青森市新安方町	精紡
吉門 ヤス	沖繩県中頭郡与那城村	撚糸
沢岬ゴセイ	沖繩県首里市儀保町	前紡
嘉数 ヤス	沖繩県島尻郡吉和志村	精紡
当真 ツル	沖繩県中頭郡美里村	仕上
高木 みさ	青森県南津軽郡中郷村	前紡
戸田 スエ	秋田県北秋田郡栄村	整棉
大野 福恵	高知県土佐郡朝倉村	精紡

こうした川崎での史料収集に先立つ一九八五年、沖縄では本土出稼ぎにまつわる『沖縄女工哀史』が編纂された。そこには激震に襲われながら、幸いにも救われた富士紡女工の記録も見出される。川崎での被災後沖縄の実家へ帰郷した鳥袋ウシ、小山工場で衝撃を受けた大兼久カメの証言がそれである。名護市で老後を送る大兼久カメは、少女時代小山へ着いてまもなく、ストライキと聞かれ、その翌日大震災に遭遇した。また、川崎の沖縄県人会に保持される米須カメの回想もここに併記する。

「怖かった関東大震災」（川崎工場女工鳥袋ウシの証言）

大正十年、紡績女工の募集に応じることになりました。家は経済的に困っていたので、募集人が家に来たときにはむしろ喜んだものでした。はっきり覚えていませんが、三十円くらいだったでしょうか、契約金を貰い、その金でよそ行きの着物を買ひ、今帰仁から会社までの船賃やら汽車賃に回しました。

家が貧しかったので、お金をためて家に送金すること、そればかりが夢でした。その夢が強かったので、紡績の一年半を耐えることが出来たのだと思います。

わたしが行ったのは、神奈川県の川崎市にあった富士瓦斯紡績というところでした。そこは昼勤と夜勤が一週間で交替するところで、昼勤は朝六時から夕方六時まで、夜勤は夕方六時から翌朝六時までで、昼勤夜勤とも十二時間の仕事でした。その間昼食と夜食にそれぞれ四十分から六十分の休憩時間があり、それ以外の休み時間は、便所に行くための十分から十五分くらいの休みが二回だけ許されていました。

賃金は、契約金をすでに受けとっていたし、強制預金のかたちになっていたので小遣い銭ぐらいしか手も

とに残りませんでした。

機械の前に出来高カードが貼られていて、ほめられたので、競争でした。別に出来高が高くても一銭も貰えるわけではなかったのですが・・・。

寄宿舎では八畳間くらいの部屋に十人も入っていました。自分の布団や身の回り品を入れる押し入れがあるだけの殺風景な部屋でした。

外出は休日だけしか許されず、それも事務所です許可を得て門衛に許可証を提出してから出かけました。仕事に辛かったので、外出したまま帰って来ない人もいました。逃げたけど、失敗して連れ戻された人は、みんなの前で体罰を加えられ、たとえ見せしめとはいええ、かわいそうでした。

工場は温度が高く、夏は暑くて大変でした。機械の音で人の声もききとれないほどでした。もっとも作業中の成績をあげるために他人と話す時間も全然なかったのですが、かせば総場はそれほどありませんが、クリヤーは綿のごみが飛び散り、マスクもかけられないのでひどい状態でした。結核にかかる最悪の条件だったかもしれません。会社は結核にかかる者が出てその病名を明らかにしませんでした。

肺病が悪化して死んだ同郷の者がいました。沖縄県出身者だけで焼香し、葬儀は花で飾られ、盛大に行われました。また、わたしと同じ今帰村字与那嶺から行ったカマダさん（二二歳）が病気になるていたのですが、わたしたちには知らされず、結局彼女が死んでから病氣だったことを知りました。今のよう定期検診などなかった頃で、病氣らしいと思ってもがむしゃらに働くだけでした。

関東大震災は恐ろしいことでした。その日、わたしは夜勤だったため寄宿舎にいて助かりました。工場に働いている人は全滅状態でした。死んだ人たちは工場の建物に押しつぶられたのです。彼女たちは持ち物や

下着でやっと誰が誰かとわかるほど変り果てた姿になっていました。

大正十二年の十月にやっと命びろいをしてわたしは自分の親もとに帰ってきたのでした。額ははっきり覚えていませんが、就職中の預金が帰郷して後から親もとに送られてきました。そのお金で、父が牛を買って来たときのうれしそうな顔は忘れられません。（今帰村与那嶺在住）

①

「関東大震災で命びろい」（小山工場女工大兼久カメの証言）

十歳の時からわたしはずっと家の手伝いをさせられていました。長女だったため、弟や妹の世話をしなければ家庭がなりたなかったのです。もちろん小学校にも行けませんでした。当時紡績は怖がられていました。親のいいつけをきかないときなど、「紡績に行かすぞ」とよくいわれたものでした。

しかしわたしは、自分から希望して紡績へ行きました。当山さんという募集人から二五円借り、そのお金で着物など買って仕度しました。この二五円は給料の中から三年間で返済しました。

不運にも、着くとすぐ九月一日の関東大震災に会ってしまいました。その日は夜勤のため、寄宿舎で寝ていました。寄宿舎が突然大きく揺れ出したかと思うと建物が倒壊したのです。わたしは何とか無事に逃げ出すことができたが、沖縄出身の渡嘉敷さんは寮から出ようとするとところをおしつぶされて死んでしまいました。

① 福地曠昭編著『沖縄女工哀史』那覇出版社、一九八五年。八四―八六頁。

会社が倒れたので、わたしは富士瓦斯紡績の支店となっていた大分の工場に転出となりました。姉がはがきで呼びよせてくれたのですが、その工場ではわらしはリングに従事し、朝六時から夕方の六時までの十二時間働きました。

震災の前日だったでしょうか、紡績ではモスリン男工がストを行い、腰かけをひっくりかえして演説をしたり、ビラをまいたりしていたことを覚えています。ストなんて何のことかわたしには分りませんでした。

また、大分工場では沖縄から来た女工が一人肺病でなくなりました。十七歳の島尻出身の女工で、長い間病院に入れられて、みんなで見舞いに行ったりしていました。「もう助かる見込みはない」と誰もはっきり感じていたのですが、とうとう病院で亡くなり、講堂で沖縄の人たちがお通夜をしました。台の上に遺体がおかれ、翌日火葬されました。

あの工場では肺病等で死ぬ人が多くあり、その供養のためでしょうか、旧盆には灯笼流しを行うならわしにとなっていました。船に乗って、ロープで灯笼をつないで流すのでした。

大分工場ではわたしは五年間も働き、親に面会する目的で沖縄にいったん帰ることにしたのですが、いざ帰ってみると、親は紡績を怖がっていたので再びわたしを行かそうとしませんでした。（名護市名護在住）①

関東大震災（川崎工場女工米須カメの証言）

① 『沖縄女工哀史』、九二―九四頁。

忘れもしません。九月一日の午前十一時五八分、私は非番で寄宿舎に寝ていたところ、急に家がゆれだしたと思ったら次の瞬間、耳もつぶれんばかりの大きな音がして寄宿舎が全壊しました。私は梁の下になっていましたが、従姉妹の砂辺ゴゼさんが木を持ち上げてくれて、その下から助け出されました。高いところから飛びおりて右腕を硝子の破片で切りましたが、薬をつけないで治りました。それこそこの世の終わりかと思いました。今想い出しても身ぶるいするくらいです。幸いに私達は元気で家に帰りましたが、白木の箱に入れられて、那覇港に帰った友人・知人の無念さ、その親達の悲しみは、一通りではありませんでした。①

沖縄出身の紡績女工は富士紡以外にも多数見出される。神奈川県平塚に所在する相模紡績株式会社平塚工場（中部平塚町）も全壊し、従業員約三千のうち一四四名が死亡した。「常勤従業員約三千名の内、死者一四四名、重傷者二五名を算せり。死者一四四名の内約六十名は、寄宿舎中に就眠中家屋倒壊のため圧死し、他は工場より脱出の際、多く煉瓦壁のため圧死せり。」かかる『神奈川県震災誌』の記述とともに、つぎの史料ふたつは工女遭難の余波を伝えるものである。②

① 『川崎の沖縄県人七〇年の歩み』（川崎女性史編纂委員会『多摩の流れにときを紡ぐ―近代かわさきの女たち』一二九―一三〇頁。

② 神奈川県編『神奈川県震災誌』一九二六年、六九九―七〇〇頁。

「夜、寄宿舎に女工の幽霊が」（平塚工場女工平良マツの証言）

当山さんという募集人が喜如嘉を訪れていたので、旅費などを相談し、旅立ったのです。同じ時期に沖縄から五十人が募集されていました。わたしたちは神奈川県にある平塚紡績に採用されました。大正十三年であいた。その前の年に関東大震災ご起こっていました。

この地震で平塚工場も建物が全壊し、ほとんどの沖縄出身女工が犠牲となりました。震災のあと建物も修復され、紡績事業は続けられていました。

わたしたちが入った頃、寄宿舎や作業現場では夜中になると女工の幽霊があらわれるといわれてました。

大震災による建物の崩壊で圧死した女工のうめき声が毎夜のごとく聞こえてくるということです。

わたしたちは夜をむかえるのが怖ろしくなり、部屋が静まりかえると小さな音にも敏感となって、寝つかれない日々を送るようになりました。

深夜、自分の先輩たちがこの工場で死んでいったと思うとその面影がうかびあがるようで、もう耐えられなくなっていました。仕方がないのでわたしは、友だち二人と共に会社を逃げ出すことにしました。

平塚工場は町から遠く離れた山の中にありました。見張りは厳重でしたが、ある日の夜中、網をぐぐって逃げ出しました。風呂敷包み一つを脇にかかえ、一人ずつ会社の場内を走りぬけ、時間をかけて金網をはずしたのです。

外に出ると夜陰で山道もよく見えませんが、お互いに合図をしながらやっとのことで駅までたどり着くことができました。

他の二人はそこから大阪に行きました。わたしはそのあと三重県の津志工場に勤めるようになりました。
平塚工場は僅か二か月でやめたのでした。

(那覇市真嘉比在住)

①

相模工場女工の避難 (『平塚貿易新報』)

十一日午前九時の列車で長野駅へ避難して来た者の中に工女の一隊があつたが工女を引率してきた男は「私共は東海道平塚(小田原から六里半)の相模紡績工場に居たのですが丁度地震のあつた当日は千五百人からの者が出勤して千名余りが夜勤の為に休んでいたので最初の地震と共に右往左往工場を飛び出したのですが工場内の低い処にある機械にぶつかって逃げおくれた者、やつと庭まで出た時崩れて来た建物の下敷となった者等は数限りありませんでした。附近山手の方へ避難した者は一先ず其処に落ち付いて残った負傷者を救助しようとしたが何も救助の道具は無し、余震は盛んにやってくる生きた心地もなく其の夜は明け、翌日からは負傷者を出来るだけ救護すると共に崩れた工場跡から材料を集めて漸く小屋掛けにかかり三日から小屋の中で泊まる事が出来る様になった其処に九日迄いて附近の交通の開けるのを待っていたのです。工場では残っていたものは煙突と倉庫が二つだけで他の物は皆役に立たなくなっていました。死んだ者は百四十七名で丈夫な者は皆郷里へ引き上げることになったので自分達は越後刈羽郡と三嶋郡の者六十人が昨

① 『沖縄女工哀史』、一〇一―一〇二頁。

日八王子まで出て汽車に乗ったのですがなにしろ工場に勤めている者は足が弱くて三里も歩くと参つてしまふので困りました。出掛けてきてからは米の御飯や味噌汁が貰われるので皆喜んでいます」と語った。①

沖縄で紡績女工への募集が始まるのは、義務教育制度が実施され、日露戦争が終結する明治三十年後半である。沖縄における紡績女工の歴史的意義を究明した比嘉道子の論文は、そうした遠隔地募集の根源として、「近代機械紡績業の成立要件」を挙げている。すなわち、「①民間資本②蒸気・電力等を利用した外国製のミュールやリング精紡機の導入③労働力としての大量の女性の採用④深夜業に象徴される長時間労働」の四件がそれである。産業革命が進行する紡績業でも初期は「女性の供給は本土で充分で」、「海を離れた遠隔地の沖縄への本格的な募集はない」日露戦争に勝利した後、「会社・工場の設立ラッシュに拍車がかかり、そのため女工供給不足が来した。」沖縄における本土からの募集が確認できるのは、明治三十九年の五月九日付『琉球日報』であつて、鹿児島山形屋呉服店より「女織工数名入用」との依頼である。さらに七月七日には大阪紡績と三重紡績からの依頼が掲載され、信頼できる交渉として渋沢栄一の所望が報じられた。「この沖縄での紡績女工募集は」と同紙に記載される。「県知事会議で上京中の沖縄県知事男爵奈良原繁が、大阪紡績顧問男爵渋沢栄一から相談を受け、実行に至った経緯が述べられ、問題無しと太鼓判を押している。(世評面目からざる紡績女工に関して勧誘的記事を掲載するのは本社も十分なる責任を負ふて精密なる調査を為すと同時に其筋の確かなる)人の確認なので間違

① 「相模紡績工女の被害」米沢正巳『震災と街の歴史』ひらつか防災まちづくりの会。online.

いなしとの由である。①

こうして大阪紡績と三重紡績への応募が先駆となり、大分、岡山、兵庫、和歌山等へ出稼ぎが拡大する。沖縄に近い九州には中津紡績や大分紡績などが集中した。昭和二年和歌山紡績において沖縄出身女工が、本社工場で二六九人、中之島工場で一〇五人働いたと記録される。映画『ああ野麦峠』で知られる長野県岡谷の紡績工場へも大地震の翌年、二人の娘が沖縄から引率された。十三、四歳の貧しい「彼女たちは、出発直前まで自分たちの行き先がはっきりせず、どこかに売られるのではないかという不安と恐怖が胸に広がっていた。いよいよ長野に到着し、不安と恐怖から解放され、仕事につけるといいう安堵と希望をもった二人の少女たちを待ち受けていたのは、朝六時から午後六時までの十二時間労働と信州の厳しい冬の寒さであった。」②

沖縄で紡績への出稼ぎが本格化した大正八年、羽地村源河、現在の名護市源河からNk嬢はじめ五名の娘が、堺の福島紡績会社へ応募した。オラル・ヒストリーの推進者大城道子は、一九八五年故郷源河に住む八一歳の彼女を訪ね、往時労働体験の回想を聴取した。苦心して復元された対話は相当に長文であるが、聴取の情景をも彷彿とさせるので、異色の史料として主要部分を抜粋する。なお、引用文のなかで**と誌されるのは聴き書きに携わる大城道子、Nkとは対象である匿名の高齢者を意味する。

① 比嘉道子「明治・大正・昭和戦前期における沖縄出身女性の紡績工場就労体験の歴史的意味」『沖縄文化』第四〇巻第一号（二〇〇五年六月）、四一五頁。

② 『沖縄女工哀史』一五二、一八〇―一八一、一七九頁。

大正八年沖縄からの本土出稼ぎ（昭和六〇年故郷での聴き取り）

Nk「募集連れていった人は仲本さんといって、あっち、シンパであって。源河から七名の女の人、募集して連れて行ったんだが、向こうの、那覇の旅館で二晩泊まって。（略）織物工場に幾人でもいい。一〇人でも二〇人でもいいから募集されているんだから行ってくれば。」

Nk「機織り工場・（ほんとな）希望しては皆連れて行くというもんだから、ホラみな若い子どもたち、機織り工場ったら家でしきれないからぬ。向こうへ行って習って来ようと。行きたくなるでしょう。それで、皆行ったんだと思ルよ。」

**「じゃあ、おばあちゃん、あの最初にボーセキ行くときはさ、心配じゃなかった？ 恐くなかった？」

Nk「ちっとも恐くない。あんな遠い所へ行くって。思い出す。この道からよ、この道からお父さんに連れられて行ったんですよ。」

**「あー、そうですね。・・それでおばあちゃんの家は貧しかったの？ 親の家は。」

Nk「あの頃は、もう不景気は不景気だから。家庭が楽になるから、うちの子どもも行かれたら、連れてってという時代。」

**「夜勤もやった？ 夜。」

Nk「そうそうそう。一週間交替。」

**「夜勤、大変だったでしょう？」

Nk「居眠りはよくしよった。だけど糸が切れて、もう仕事はきつかった。だからなかなか眠る人は居なかった。」

＊＊「給料、覚えていない？最初は幾らぐらいもらったか。」

Nk「八円から。リングという機械（リング精紡機）一台持つことになって、あれから百円あまりとか、二百円とか、あんなしてもらいよったよ。あの時代百円っていったら大勘定。」

＊＊「じゃ、おばあちゃんは仕事上手だったんだね。」

Nk「やっぱりあの検査、この糸のやり方で上にあがるからね。どこの会社でもちゃんとリングに来て、リングで糸をつなぐ。最初はこの十二台の、リングは高いからね、最初は半分、この車の五つ、慣れたら一つ、一つ、自分が持っただけのハカグチ、糸も切れないで分量に木管という糸を作ったらよ。見廻りさんが回って来て、あんだ上手なったから明日からこれだけ機械持ちなさいといって、次から次から機械持たされて。終いには十二台の、あの枕あるもの、あっちもこっちも、あっちもこっちも。機械一つに、すぐこっち切れば継いで、中に入って、後ろにも機械あるから。」

＊＊「トップ長にもなった？」

Nk「トップ長？はい、トップもらって、トップする人は赤い襷掛けて大威張りよ。」

＊＊「寮に入っていたの」

Nk「はい、寮に。部屋番号まで覚えているよ。一舎の三号というところにね。源河の人は全部みんなおりました。だけ一舎に居りました。」

＊＊「（よその県の人と）ケンカなんかはしなかった。」

Nk「ううん、ケンカ、サン（しなかった）、ケンカ、ヌーディ（何でケンカするか）可愛がってくれるよ。沖縄の人、根性のある人、リュウキュウ人って良く言いよったけどね。男の人だけは口が悪いでしょ。リュウキュウの女が来た、あんなにリュウキュウ人って言わんでもいいが（笑い）。」

Nk「十五の時余、」この道を通って行ったのよ

＊＊「この道は、あの時からみちだったの？」

Nk「この道はあの時からアブシ道とゆうて、ター（田んぼね）の歩き道だったわけ」

＊＊「今の人がボーセキ行ったら勤まらないさ、おばあちゃん。ね。」

Nk「ハ、今の人はハイカラーでもあるし食べ物もたくさんある。体もきれいになるし。ボーセキというところも無いよ。・・あの時代は国のナマ始まりであって、着物作るとか、何つくるとかいふ始まりであってあんなしたと思ル。」

①

これら無数の紡績女工が出稼ぎへ旅立ち、なかには遭難して悲しみの帰還をする沖縄には、名護市の高台に「白い煙と黒い煙」の碑が建立される。大正六年沖縄師範学校に赴任した訓導稲垣は、ある日名護城の付近を散歩し、近くの丘から白い煙が立ち昇るのを認めた。彼の著作に含まれる左記の挿話は、国定教科書にも採録される。

① 大城道子「沖縄出身女性の紡績出稼ぎに関する語り」『日本オーラル・ヒストリー研究』第五号（二〇〇九年十月）、二二九―二四三頁。

「山焼きか、炭焼きか。」(稲垣国三郎著『琉球小話』)

好奇心に駆られて近づいて見れば、白髪の老婆が焚き火をして入りかわり、立ちかわり、付近の松の小枝を折ってきては投げ込む。それが燃えもせず、みな白煙になって立ちのぼる。白煙の下に老翁老婆は曲った腰を伸ようにして、時々沖の彼方に見入っているのであった。

山焼きか。そうではない。

炭焼きか。そうではない。

疑問と好奇心はますます深くなった。同行の人が近づいて聞くと、見るからに質朴そうな純良そうな老翁老婆はぼつりぼつりと話した。

「私の娘が今日大阪へ立ちます。

遠い所に参加しますので、またの孀孀逢う日は何時のことやら。何とかして那覇の棧橋まで見送ってやりたいと思いますが、それには二十里の山坂を越えねばならず、それはとてもこの年齢ではおおよびもつかぬことです。

娘は四、五日前に独りきびしく郷家を立てて那覇へ出まして、旅館で便船を待っていましたが、立つときよく打合わせておきました。わずか四日や五日の間にかわりもなからうが、せめては最後の名残にと、この沖を通るときには、気をつけてこちらを見てくれと、くれぐれも言うておきました。いよいよ今日の午後五時に出帆するとの電報が参りました。そこで今この煙によって私どもの居所と、無事でいることを知

らせているのでございます。御覧下さい。あの汽船に娘が乗っております。」

と老の眼をしばたかせながら沖の彼方を指した。

なる程、ボーと夢のような春の夕べの沖合を、一艘の汽船が一条の黒煙をひいて静かに北へ北へ進みつつある。

合図の煙！

親子の別！

ああ、何たる古典的な美しい情景であろう。

汽船のデッキの上からは、その乙女が涙に曇った眼でふる里の山を慕い父母を恋いこの白煙を見つめていることであろう。

ああ、白い煙と黒い煙！こうして若い乙女と老いたる親とが、山と海で、互に切ない思慕、恩愛の情を交わしているのである。

春の日は静かに夕靄の中にうすれてゆく。

やがて汽船は本部半島にその影を隠した。つきせぬ名残りを一抹の黒煙にとどめて。①

細井和喜蔵の古典的著作『女工哀史』には、鐘淵紡績、富士紡績、東京モスリン等への調査に依拠しつつ、産

業革命期における女工雇傭の実態が綿密に解明されるが、刊行の前々年襲った関東大震災に関しては、とくにつぎの一節が挿入される。ここでは天誅論にも触れつつ、工場倒壊などの被害が資本主義の罪悪によると指弾される。また、非常時にとりわけ富士紡では逃亡を防ぐため、女工を拘禁したと非難される。

大火と地震―これを世人は天災と言うであろう。しかしながらあながち単純に天災と言って片付けてしまって、良心の呵責を感じないであろうか？両者ともなるほど表面の形ちは奇禍であるが少しく内省すれば虐殺と何らえぶところがない。多額のコミッションによって不正を通したであろう不完全な建築、または避難設備もつかぬ高層な工場、いずれが資本主義の罪悪でないと言えるだろう。

大正十二年九月一日、突如として関東一円を襲った大地震は東京とともに富士紡押上、大日本紡深川、栗原紡織の三大工場を灰燼に帰したほか、死の谷小山以東の大小工場をほとんど倒壊せしめてしまった。それは天が我ら人間に向って血の啜り合をするような浅ましい行為を再びせぬよう、啓示するかのごとく見えた。主なる罹災工場を挙げると、

富士紡（小山工場、押上工場、川崎工場、程ヶ谷工場、小名木川工場）、日清紡（亀戸工場）、鐘紡（東京本社）、大日本紡（深川工場、橋場工場）、東洋紡績（王子工場、栗橋工場）、相模紡績（平塚工場）、東洋モスリン（第一工場、第二工場）、東京モスリン（吾孺工場、亀戸工場）、栗原紡織合名会社（工場）、東洋麻糸紡績（横浜工場）、日本製麻（赤羽工場）、小田原紡績（工場）、東京紡績（工場）、服部商店（横浜工場）、東京毛織（大井工場、千住工場、王子工場）

―以上職工数数千人以上のもののみ

右多数工場の死傷者災後未だ日浅き今日、その数を知ることができない。しかし圧死者および焼死を遂げた者、負傷した者がどんなに数なく見積っても五千を下ることはなからう。

地震そのものは勿論不可抗的な自然の威力である。しかしながら積み上げた煉瓦の下敷になったり、据え付けた機械の間に挟まったり、または焼き殺されたりしたのがごとく不可抗なる大自然の法則に従ったものであるや否やを考える時、私は数からね疑問を起さないでいられない。要するにそれは狡猾飽くなき資本主義者がもの言わぬ自然への罪の転嫁に他なんのである。そりゃあれだけの大天災で一人モ人畜に被害を及ぼさんというようなことは期し難い。しかしながら人間本位な、最上人命の尊ばれる世の中だったら数くとも今回より遙か少数の死傷者がことが済んだであろう。

富士紡小山工場のごときは一たん逃げ出した女工を「お前の体は金を出して買ってあるのだから自由な行動はとらせない。」とて、嚴重な監視つきで倒壊工場の炎々と燃えあがる工場脇へ拘禁しておき、遂に避難時を失して延焼建物のため四方から挟み焼きにしてしまった事実がある。

また大日本紡深川工場のごときは震前すでに危っかしくて中にいたためぬような古き煉瓦建の三階工場に、重い機械を据えて運転さしておったのである。工場の煉瓦壁には幾つもの亀裂が入っていたが、毫もそれを修理することがなかった。

こんな危険きわまる工場を何故建て直しておかなかった？建てかえる金がない位いなら大きな顔をして営業するな！しかしてこれに何ら危急避難設備がついていなかったのだ。

右の他どこの工場へ行っても三百人も五百人もが一堂にはいつて働く大工場へ、ほんの申し訳的に一、二カ所の非常口しか設けてなかった。しかもその非常口は扉を閉ざして門をはめ、ご丁寧に錠前までおろして

全然非常口たるの効果を収め得ない装置になっているのだった。

①

〔未完〕

① 細井和喜蔵著『女工哀史』岩波書店、一九八〇年。二五六―二五八頁。